

鎌倉市地域福祉計画

令和2年度（2020年度）推進状況報告書

基本理念

お互いを尊重し、支え合いながら、
ともに生きるまち かまくら

鎌倉市地域福祉計画の進捗管理・評価 (令和2年度事業の総括)

鎌倉市では、令和2年度から令和7年度までの6年間における地域福祉を推進するための指針として、令和2年3月に「鎌倉市地域福祉計画」を策定しました。

本計画は、『お互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きるまち かまくら』をめぐり、5つの基本目標、10の施策、31種に分類された203の取組で構成されています。

本計画に基づく地域福祉の取組を、効果的かつ継続的に推進していくために、事業展開についての評価を行い、その都度見直しができるよう以下のように計画の進捗管理と評価を行ってまいります。

1 進捗管理・評価

市の施策・取組について進捗管理を行うことで、計画に基づく事業展開ができたのかを検証します。その結果を市民や関係団体の代表者からなる「鎌倉市地域福祉計画推進委員会（以下「委員会」という。）」に報告し、意見をいただきます。

2 進捗状況・評価の結果

令和2年度の取組事業が達成できたかどうかを下記の4段階で確認しました。

区分		達成率	実績	構成割合
A	75%～	目標に向け順調に実施できた。又は事業が完了した。	103件	51%
B	50%～	おおむね実施できたが、不十分な点が少しある。	72件	36%
C	25%～	実施したが不十分な点が多い。	15件	7%
D	0%～	改善が必要、又はほとんど実施できなかった。	13件	6%
合 計			203件	100%

(成果指標の評価実績)

- ・ コロナの影響で、相談・連携・地域支援に関する取組みは軒並み目標達成が困難となっていますが、その他の項目についてはよく取組まれていると思います。
- ・ 様々な部署で、多様な活動をしていることは判ります。ただ縦割りの弊害は市との話し合いの中でも時々感じており、言葉で表現すれば簡単でしょうが、現実には言葉通りに行っていないと思われます。この弊害をのりこえるべく、たゆまない努力をお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響から、開催を見送った事業も多く、評価を下げた取組が多く出たのは残念でしたが、内容説明にも書かれている通り、できる限りの代替手段を講じて開催または実現の方向で検討すべきと考えます。先が読めない中、毎年「見送りました」では、目標達成には至りません。達成してこそその目標です。
- ・ 基本理念の「お互いを尊重し、支え合いながらともに生きるまち かまくら」すばらしい理念である。市民に浸透するように努力を。
- ・ 「お互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きるまち かまくら」とっても、深いスローガンだと、改めて思いました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が大きくある中での取組として代替手段の工夫を行うなど全体として評価できるものと考えます。
- ・ かなり細かく分類された「取組内容」とそれに対しての具体例も表記された「R2実績」になっていると思います。コロナ禍で予定変更や見直しが多数あったかと思いますが、その中でも総合評価Aが多数ですので、今後もより柔軟な発想を取り入れながら市民目線での目標達成を期待しております。一市民として出来ることは協力していきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、当初の目標を達成できなかったことは残念でしたし、理解できます。
- ・ 現在の鎌倉は、若い世代の住民も多くなり、自治会、町内会の在り方にも変化を必要としていると思います。時代と共に又コロナ禍を経験して今まで通りの運営方法に疑問や不満の声を聞く世代が増えている様に感じます。紙媒体の削減、データ化への移行、回覧板の省略化、連絡手段の電子化など幅広い世代に対応し運営できる、参加しやすい自治会、町内会活動の実現につながる様考えられればと思います。
- ・ 今回はコロナ禍で市職員もコロナ対応に追われ、本来業務に例年のようなマンパワーが割けず、残業で何とかしのいだ中での地域福祉推進状況報告であると思います。このような環境下では、例年のような評価が出来るのかとも考えます。従って、今回は「評価できない」ないしは「評価しない」でいいのではと思います。また、同じ理由から今回の評価が来年度の推進の目安には役に立たないと考えます。特にD評価をされた課は少し自虐的かなと思いました。もっと自信を持たれたらよかったのでは。
- ・ これからの地域福祉のキーワードは「包括」、「総合」、「共生」であろうと思います。この取組みは。その緒に就いたばかりで、今後に期待するところ大です。「縦割りをなくす」ことはそんなに簡単なことではありませんが、2~3年のスケジュール感をもって、焦らず、着実に前進していただければと思っています。出来ているところは既に実行していると思います。

目標 1	総合的な相談体制の確立
------	-------------

概要 誰もがいつでも気軽に相談できるよう、各種相談窓口がどのような機能を持っているかなど必要な情報を分かりやすく提供するとともに、各相談機関が連携して対応できる総合的な相談体制を確立します。

- 方向性**
- ① 縦割りを超えた柔軟な相談機能の整備・充実
 - ② 関係機関等が連携した相談体制づくり

取組結果 ◆ 関連事業の達成率及び総合評価

名称	取組数 合計	A	B	C	D	総合評価
総合的な相談体制の確立	17件	11件	4件	1件	1件	A

目標 2	包括的支援体制の構築
-------------	-------------------

概要 保健・医療・福祉・教育・就労その他の制度の枠を超え、又は、各制度間の連携を図りながら、市民に対して包括的な支援体制を構築します。

また、福祉分野だけでなく医療・教育分野も含めた、各関係機関、福祉施設、団体等が相互に連携し協力することで、それぞれが持つ機能を十分に発揮できる仕組みづくりを進めるとともに、様々な地域団体との連携も進めます。

方向性 ① 包括的支援体制の構築

取組結果 ◆ 関連事業の達成率及び総合評価

名称	取組数 合計	A	B	C	D	総合評価
包括的支援体制の構築	16件	7件	8件	0件	1件	A

目標3	地域における福祉活動や人材への支援
------------	--------------------------

概要 市民が、社会の一員として、自らが望む形で、あらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるとともに、「支える側」「支えられる側」という関係性を入れ替えつつ、それぞれが生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らしていくことができるまちづくりや、市民及び事業者が地域の生活課題を発見し対応できる地域づくりが行われるよう支援します。

また、地域における市民活動への住民参加促進の多くを担う市社協を財政的に支え、担い手の育成と、その活動場所の確保を支援していきます。

- 方向性**
- ① 地域福祉活動に対する支援
 - ② 人材が活躍するための支援

取組結果 ◆ 関連事業の達成率及び総合評価

名称	取組数 合計	A	B	C	D	総合評価
地域における福祉活動 や人材への支援	25件	10件	9件	4件	2件	B

目標 4	地域生活支援と権利擁護
-------------	--------------------

概要 高齢者や障害者、子どもをはじめとする市民が、その個性や多様性を尊重され、自分らしくいられる共生社会について学び、実践できるような共生の意識の形成を図り、また、安全で安心した生活を送ることができる仕組み及び住みやすい環境の整備を行います。また、地域において自立生活を送る上で重要となる財産保全、金銭管理や各種支払い、福祉サービス利用手続き、苦情解決など権利擁護に関わる施策の充実を図ります。

- 方向性**
- ① 地域で安心して暮らしていくための支援
 - ② 権利擁護の推進
 - ③ 高齢者や障害者などの自立を支えるまちづくり

取組結果 ◆ 関連事業の達成率及び総合評価

名称	取組数 合計	A	B	C	D	総合評価
地域生活支援と権利擁護	108件	52件	38件	10件	8件	B

目標5	情報の収集と提供
------------	-----------------

概要 地域の様々な社会資源や福祉サービスの情報を収集し、わかりやすく提供することにより、適切なサービスの利用や多様な福祉活動の活性化を図るとともに、福祉事業者、支援団体、当事者団体等と、地域の住民がつながるような取組を進めます。

- 方向性**
- ① 社会資源の収集と整理
 - ② 伝わりやすい情報発信

取組結果 ◆ 関連事業の達成率及び総合評価

名称	取組数 合計	A	B	C	D	総合評価
情報の収集と提供	37件	23件	13件	0件	1件	A

各取組の進捗状況

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標1) 総合的な相談体制の確立	1-1-1-1	総合的な相談体制の整備	複雑化・複合化した福祉の問題に関する相談を総合的に扱うための全市的なしくみづくりを検討します。	地域共生課 福祉総務課	-
	1-1-1-2	福祉総合相談窓口の設置	全市的な福祉の相談体制との整合性を図りながら「福祉総合相談窓口」を運営します。	地域共生課	-
	1-1-1-3	(市社協) なんでも相談窓口の運営支援	市民の身近な問題を扱う窓口として市社協が設置する「なんでも相談窓口」への支援を行い、総合的な相談窓口体制の充実を図ります。	福祉総務課 (市社協)	市社協なんでも相談窓口 (R1.7月設置) 相談件数58件
	1-1-2-1	市社協の相談体制への支援	福祉に関する相談支援体制を市と連携しながら構築するとともに、市民が気軽に相談できる相談体制の整備を行う市社協を支援します。	福祉総務課	-
	1-1-2-2	高齢者の相談窓口の充実	高齢者やその家族の支援のためのスキルアップ、関係機関との関係づくりを深めることで、相談・支援体制の強化を図ります。	高齢者いきいき課	利用者92人 登録数187人
	1-1-2-3	障害者の相談窓口の充実	基幹相談支援センターを中核とし、相談支援事業所等と連携を図りながら、相談支援ネットワークを構築し、情報の共有、適切なサービス提供、地域資源の活用を図り、一人ひとりが適切な福祉サービスを受けられるための相談支援体制の確保に努めます。	障害福祉課	総合相談件数 700件
	1-1-2-4	健康に関する相談窓口の開設	健康に不安のある人が不安を気軽に相談できるよう、様々な機会を捉え相談の場を確保します。	市民健康課	未病センター利用者数 214日開設 延1,094人 食事カルテ 延 28人

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
方針の決定	実施					複数の関連部署との連携を積極的に図り、新しく配置する相談支援包括化推進員のあり方等、包括的支援体制の構築に向けた検討を分野横断的に行った。	B
継続と拡充	継続と拡充					市民の複合化・複雑化する課題に対応できるよう、福祉総合相談窓口の機能強化を目指し、市役所本庁舎に「くらしと福祉の相談窓口」を開設・運営した。	A
継続	継続					市社会福祉協議会の地域福祉推進事業に対し補助金による財政支援を実施した。相談件数55件	B
継続と拡充	見直し					市社会福祉協議会の窓口運営充実のため、人件費や企画広報事業、各種相談事業に対し補助金による財政支援を行った。	A
継続	継続					「高齢者生活支援サポーター」を養成し、高齢者の在宅生活を支援している。サポーターと利用希望者とのマッチングを行い、引き続きサービス提供事業者やサービス利用者の増加に努めた。 利用者90名 登録者数128名	B
継続	継続					基幹相談支援センターの総合相談機能により、相談支援事業所の後方支援を行った。地域包括支援センターなどから複合的な調整が必要な相談に対応するなど、関係機関との連携を強化することで、障害者等の相談支援、生活支援の充実を図った。 総合相談件数 773件	B
継続	未病センターかまくらを予約制で継続					未病センター利用者数 予約制 延149人 食事カルテ利用者数 延25人 所内相談（電話・面接・文書） 延548人	C

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標1) 総合的な相談体制の確立	1-1-2-5	子育てに関する相談窓口の充実	関係機関の相談窓口と連携を図るとともに、子育ての不安を一人で抱え込まずに気軽に相談できるよう、相談の機会を確保します。	こども相談課 保育課 市民健康課	こどもと家庭の相談室相談件数 479件
	1-1-2-6	発達の相談支援に関する窓口の充実	運動発達やことばの発達、育児上の不安や集団適応などに何らかの不安や心配を持つ保護者や家族からの相談に対し、専門職による支援を実施するとともに、障害のある子どもとそれを支える家族が地域で安心して生活できるよう、地域に根ざした相談支援体制の充実を図ります。	発達支援室	初回相談件数 396件 ST124件 リハ69件 発達203件
	1-1-2-7	ひとり親家庭の相談窓口の充実	ひとり親家庭の自立支援として、就業を含めた生活全般にわたる相談、指導を行います。	こども相談課	ひとり親家庭自立支援員 相談件数964件
	1-1-2-8	ドメスティックバイオレンス(DV)の相談窓口の充実	DVに関する不安を一人で抱え込まずにすぐに相談できるよう、幅広く相談の機会を確保します。また、庁内での情報共有を図りつつ、関連機関や団体との連携強化を進め、自立に向けた継続的な支援につなげます。	地域共生課	女性相談件数 505件
	1-1-2-9	居住支援相談窓口の充実	住まい探し相談会を開催し、個々の状況に応じて、あんしん賃貸支援事業の賃貸物件を紹介するなど、生活基盤の安定化を図ります。	都市整備総務課	相談会開催5回 (相談件数:15件、うち1件成約) 不動産及び福祉事業者向けセミナー等の開催支援
	1-1-2-10	保育コンシェルジュによる育児相談	経験豊富な保育士と、子育て情報を案内している「かまくら子育てメディアスポット」のスタッフをチームとした「保育コンシェルジュ」として、より専門的な相談を行います。窓口だけでなく、出張相談も行うことで、相談の機会の充実を図ります。育児不安の解消に努め、保護者に寄り添った支援を行います。	こども支援課 保育課	相談件数 756件

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					こどもと家庭に関する各種相談を聴取。必要に応じて各種専門機関につないだ。相談件数441件 また、保健師による家庭訪問、乳幼児健診、両親教室、育児講座、健康相談等を行った。	A
継続	継続	継続	継続	継続	継続	発達障害を含む特別な支援を必要とする児童等の相談及び早期発見、早期支援について保健、福祉、教育分野等と連携を図りながら実施している。 初回相談件数358件、ST128件 リハ47件、発達171件	A
継続	継続					ひとり親家庭自立支援員や職員が各家庭の実情の把握に努めるとともにニーズを聞き取り、自立に向けた総合的な支援を実施した。 相談件数1,004件	A
継続	継続					相談員の専門性の向上を図り、電話や面談による相談体制を充実させるとともに、関係課や関係機関と連携し、相談者の実情に即した支援を行った。相談件数421件	A
相談会開催 5回 (解決目標: 3件) 不動産及び 福祉事業者 向けセミナー等の開催支援	相談会開催 5回 (解決目標: 3件) 不動産及び 福祉事業者 向けセミナー等の開催支援					民間賃貸住宅への入居支援として、住宅確保要配慮者を対象に、専門家による住まい探し相談会を予定通り5回実施した。鎌倉市居住支援協議会による相談窓口等体制の整備及び対応マニュアル等の作成支援や、協議会の各団体との連携・協力体制の構築への支援を行った。	A
継続	継続					子育て家庭に情報提供をするために保育コンシェルジュを配置し、より専門的に、育児不安の解消に努め、保護者に寄り添った支援を行った。かまくら子育てメディアスポットも含め今後の更なる活用を図る。 令和2年度相談件数：280件	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標1) 総合的な相談体制の確立	1-1-2-11	消費生活相談窓口の充実	消費生活センターにて、消費生活に関する苦情相談を受け付け、助言・あっせんなどを通じ、消費者被害の回復に努めます。また、消費生活の基礎知識の普及や、消費者被害の未然防止に向けた情報の提供など、啓発活動も積極的に行っていきます。	地域共生課	相談件数 1,817件
	1-1-2-12	生活困窮者に対する相談支援体制の充実	生活困窮者自立相談支援窓口と生活保護相談窓口が連携し、生活困窮者が早期に生活を再建し、地域において自立した生活がおくれるよう、一人ひとりの状態に応じた包括的・継続的な相談支援体制の充実を図ります。	生活福祉課	新規相談件数 205件 事業終結者割合 42%
	1-2-1-1	地域福祉活動などの把握	地域における自治会・町内会活動の福祉的な取組や地区社会福祉協議会の活動などの情報を収集し、各相談に応じて適切なサービスを行う窓口の情報整理・提供を目指します。	福祉総務課	—
	1-2-2-1	相談にかかる関連部署や専門機関の連携推進	相談を受ける窓口と、支援を行う関連部署や専門機関の連携を強化し、窓口の渡り歩きなどの相談者の負担の軽減を図ります。	福祉総務課 地域共生課	—

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					消費生活センターにて、消費生活に関する苦情相談を受け付け、助言・あっせんなどを通じ、消費者被害の回復を図った。 また、消費生活の基礎知識の普及や消費者被害の未然防止のため、広報かまくらや市ホームページなどにより注意喚起や情報提供を行った。	A
継続	継続					新規相談件数 1,056件 就労等自立者割合 0.9% 新型コロナウイルス感染症の影響で新規相談件数が大幅に増加しましたが、雇用情勢の悪化から一般就労や増収により生活自立できた者の割合は、前年度と比べると減少した。	D
継続	継続					地域福祉の推進にあたり、福祉以外の分野も含めた包括的な支援体制づくりの検討や、地域づくりのための会議体の情報収集を行うため、大船地域に地域連携推進担当職員を配置し、地域の社会資源の把握を行った。	A
検討を継続	方針の決定					地域福祉の推進にあたり、福祉以外の分野も含めた包括的な支援体制づくりの検討や、地域づくりのための会議体の情報収集を行うため、大船地域に地域連携推進担当職員を配置し、地域の社会資源の把握を行った。	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標2) 包括的支援体制の構築	2-1-1-1	地域での協議の場づくりによる社会資源の創出及びネットワーク化	社会資源の発掘とネットワーク化及び地域福祉コミュニティの形成、多様な福祉サービスの創出を図るため、地域住民による高齢者施策等の協議の場づくりを推進します。	高齢者いきいき課	協議体2か所
	2-1-1-2	福祉事業者と関係団体等との交流促進	地域福祉の活性化や多様な地域福祉活動を推進するため、自治会・町内会や地区社協、福祉事業者、福祉関係団体など多様な団体・組織が、お互いに有益な関係を構築できる場づくりを市社協とともに進めます。	福祉総務課 (市社協)	補助金交付及び会議体への参画
	2-1-1-3	ボランティアセンターにおける相談・コーディネート機能の充実	市社協ボランティアセンターにおける相談・コーディネート業務を支援します。	福祉総務課 (市社協)	ボランティア相談 558件
	2-1-1-4	専門性の高い障害関係団体等との協働・連携によるサービスの充実	施設訪問歯科など専門性の高い事業を関係団体と協働、連携して実施します。	障害福祉課	訪問数 13施設
	2-1-1-5	高齢者の地域ケア体制の推進	高齢者保健福祉計画に基づき地域包括ケアシステムの構築を推進するため、専門機関と住民が連携し、個別の問題と地域の課題を話し合う地域ケア会議を開催します。	高齢者いきいき課	開催数 34ケース 47回

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
協議体 5か所	協議体 5か所					生活支援体制整備事業により5つの日常生活圏域に1人ずつ生活支援コーディネーターを配置し、協議体の設置、運営により、地域資源の確認及び把握や地域で高齢者を支える仕組みづくりを進めた。 協議体数4	A
補助金交付 及び 会議体への 後方支援	継続					地域住民による地域課題の把握と課題解決への取組を進めるため、地域アセスメント活動を中心とした地域福祉推進活動への支援を行った。コロナにより中止した会議が多かった。	B
継続	継続					市社会福祉協議会のボランティアセンター運営事業に対し補助金による財政支援を実施した。 ボランティア相談385件	B
継続	継続					歯科検診等を受ける機会の少ない市内の地域活動支援センター及び障害者援護施設の利用者に対する、鎌倉市歯科医師会が行う在宅障害者歯科検診事業に対し補助金による財政支援を行っているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。	D
継続	継続					地域包括支援センターが行う地域ケア会議ガイドラインに基づき、10箇所の地域包括支援センターで地域ケア会議を実施した。主な参加者として、本人・家族のほか、介護支援専門員（ケアマネ）、民生委員児童委員、自治会町内会等の地域住民団体の関係者、医師、警察、行政職員等が参加して、課題が重層する高齢者の支援や、家族に精神疾患を抱える高齢者の支援などを行った。 開催数 20ケース 23回	B

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
（目標2） 包括的支援体制の構築	2-1-1-6	高齢者・障害者・児童虐待防止ネットワークを中心とした取組の強化	各種イベントにおいて、3課合同による虐待防止啓発のキャンペーンを行います。また、医療機関や警察等の関係機関と連携を強化して、情報の共有、役割の明確化を図るとともに、虐待の発生予防や早期発見、見守りをを行います。加えて、虐待を行った者を養護者又は保護者として支援していくことについても検討し対応策を講じていきます。	高齢者いきいき課 障害福祉課 こども相談課	本庁舎ロビーパネル展示 11/11～15 事業所向け研修を実施11/1
	2-1-1-7	高齢者に対する総合的な支援体制の確立	住民、専門機関等を含めた地域ケア会議の開催を継続するとともに、多職種ミーティング等を通じて在宅医療・介護連携をさらに推進していきます。	介護保険課	ミーティング3回 推進会議1回 検討会1回
	2-1-1-8	地域見守り活動の推進	日々の生活でのさりげない見守り活動の中で、異変の疑いがある場合には、適切かつ速やかに対応できるよう、関係機関等と連携し対応するため、県と連携しながら民間事業者と「地域見守り活動に関する協定」を締結し、見守り体制を築きます。	福祉総務課	通報実績 1件
	2-1-1-9	早期療育に向けた支援体制の確立	子育てにおいて少し気になるという段階からの相談支援が、障害の早期発見、早期療育に重要であることから、子育て支援を行う関係機関との連携の強化に努めます。また、障害児通所支援を行う事業所や相談支援事業所と行政との役割分担を明確化し、子どもの発達や障害特性、家族の状況に応じた適切な相談支援体制の構築を目指します。	発達支援室	市内保育園 幼稚園 認定こども園 計46園
	2-1-1-10	鎌倉市居住支援協議会活動支援	低所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯、その他住宅の確保に特に配慮を要する住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進、その他必要な措置について協議を行います。	都市整備総務課	鎌倉市居住支援協議会の相談窓口開設 相談対応マニュアルの作成

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					市役所本庁舎ロビーにおいて、3課合同でパネルやリーフレットを展示し、虐待防止の啓発に行った（10月29日～11月5日）。 その他各種イベントは新型コロナの影響で中止。	B
継続	継続					医療と介護の関係者の連携が円滑に進むよう、「顔の見える関係」を作ることを目的として他職種ミーティングを1回（3日間）開催した。また関係機関の連携を深めるため鎌倉市在宅医療・介護連携推進会議を1回開催した。	B
継続	継続					県と協定を結んだ事業者から通報を受け、対象者の状況に応じてケアマネージャーや民生委員などの関係機関と連携しながら安否確認を行った。 通報実績5件	A
継続	継続	継続	継続	継続	継続	関係各課及び機関を横断的に組織化し、市内に居住する特別な支援を必要とする子どもとその家族に対し、ライフステージに対応する一貫した継続的支援を実施するため発達支援システムネットワーク会議を開催している。また、特別な支援が必要な子どもの早期発見と支援を目的とする「5歳児すこやか相談」を実施している。重点事業の一つである出張相談は、令和3年度の本格実施に向け、令和2年度は試行的に実施した。 5歳児すこやか相談対象園：51園、出張相談2回(7件)実施	A
ガイドブックの作成支援	相談支援窓口の体制強化、昨年度作成したガイドブックの活用啓発					住宅確保要配慮者の居住の安定確保のため、鎌倉市居住支援協議会の相談窓口等体制整備や、不動産・福祉事業者向け等のガイドブックの作成への支援を行った。併せて多言語に対応するガイドブックの作成を行った。	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
（目標2） 包括的支援体制の構築	2-1-1-11	「（市社協）日常生活自立支援事業」の活用、連携	軽度の認知症、障害、その他判断能力が十分でないために金銭管理が難しい人の自立支援に向けて、市社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」を活用し、要支援者が地域で安心して生活できるよう市社会福祉協議会との連携を推進していきます。	生活福祉課 高齢者いきいき課 障害福祉課	—
	2-1-2-1	地域における住民組織間の連携体制づくり	鎌倉市自治組織連合会の活動に対する支援を通じて、市と自治会・町内会との連携体制づくりを進めます。	地域のつながり課	連合会開催 3回
	2-1-3-1	地域連携推進業務	生活に困りごとを抱える市民に寄り添いながら、課題を解決するための活動や、地域づくりを進める住民活動を支援する体制づくりなどを検討します。	福祉総務課 地域のつながり課	—
	2-1-3-2	鎌倉市障害者支援協議会等を通じた関係機関の連携の促進	鎌倉市障害者支援協議会等を通じて、関係機関が情報共有し、地域の課題などを協議することにより、家族を含めた障害者の地域生活を支える取組を進めます。	障害福祉課	会議開催回数 ・全体会3回・就労支援部会4回・地域生活支援部会4回・精神保健福祉部会4回・こども支援部会4回
	2-1-3-3	障害者が地域で暮らすための地域包括支援体制等の整備	基幹相談支援センター等を活用し、地域の社会資源の連携体制の構築等を行います。	障害福祉課	総合相談実績 700件
	2-1-4-1	連携体制の強化	地域福祉計画推進庁内連絡会を中心に、市役所内での担当者間連携など、庁内連携体制を推進します。	福祉総務課	連絡会開催 2回

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					成年後見制度の利用を検討した結果、制度の要件に満たない人を市社会福祉協議会の窓口につなぎ、制度のはざまに落ちないように支援した。	B
継続	継続					自治会・町内会が地区ごとに組織する連合会等の事業に対し、補助金による財政支援を行うほか、連合会の事務局として自治会・町内会との連携を図った。	A
検討を開始	検討を継続					地域活動と市民活動に対する市の考え方や支援の方法を整理し、庁内の体制作りを検討した。	A
継続	継続					保健・医療関係者、福祉団体、教育・就労関係の団体、学識経験者、関係行政機関の職員、障害者等及びその家族を構成員として鎌倉市障害者支援協議会を開催し、連携しながら支援を進めた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議回数を減らして開催した。 会議開催回数 ・全体会2回・地域生活支援部会2回・精神保健福祉部会2回	B
継続	継続					基幹相談支援センターの役割が認知され、高齢者の地域包括支援センターなどから複合的な調整が必要な相談に対応するなど実績を重ねながら関係団体とのつながりを深め、連携体制を構築した。 総合相談実績 773件	A
継続	継続					庁内連絡会を開催し、地域福祉計画推進のため進捗管理票（案）と進捗状況について確認を行った。	B

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
～ 目標3 ～ 地域における福祉活動や人材への支援	3-1-1-1	【再掲2-1-1-2】福祉事業者と関係団体等との交流促進	地域福祉の活性化や多様な地域福祉活動を推進するため、自治会・町内会や地区社協、福祉事業者、福祉関係団体など多様な団体・組織が、お互いに有益な関係を構築できる場づくりを市社協とともに進めます。	福祉総務課 (市社協)	補助金交付及び会議体への参画
	3-1-1-2	民生委員児童委員活動の住民への活動支援	民生委員児童委員が地域で活動するために、行政や専門機関との連携への支援を行うとともに、負担感の解消や日々の活動へのサポート、やりがいの創設について検討するなど、活動しやすい環境の充実を図ります。	生活福祉課	検討を開始
	3-1-1-3	自治会・町内会の必要性の啓発と加入促進	「自治会・町内会加入促進マニュアル」の配布や、市ホームページや広報かまくらなど、多様な手段によって自治会・町内会の必要性や加入促進のための啓発を進めます。	地域のつながり課	-
	3-1-1-4	自治会・町内会の組織体制の充実支援	地域間の交流会や「自治会・町内会運営のためのハンドブック」を配布するなど、自治会・町内会活動を支援します。	地域のつながり課	交流会開催 1回
	3-1-1-5	地区社協への支援	地域福祉活動の中心的組織である地区社協の見守り活動、サロン活動、地域福祉懇談会、地域アセスメントなどの活動に対し、地域特性や活動状況などの実情を踏まえた支援を市社協とともに進めます。	福祉総務課 (市社協)	-
	3-1-1-6	自主防犯組織活動支援事業	防犯パトロール隊未整備の自治会・町内会に隊の結成を働きかけるとともに、既に実施している自治会・町内会においては、防犯アドバイザーの派遣や防犯グッズの貸し出しを行うなど引き続き支援を行います。	地域のつながり課	団体登録数 128団体

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
補助金交付 及び 会議体への 後方支援	継続					地域住民による地域課題の把握と課題解決への取組を進めるため、地域アセスメント活動を中心とした地域福祉推進活動への支援を行った。コロナにより中止した会議が多かった。	B
検討を継続	検討を継続					コロナ禍で例年通りの活動ができない中でも、工夫して活動している民生委員児童委員の取り組みを広報で大きく取り上げたり、第10地区民児協による活動に関するアンケートの実施を支援するなどのサポートを行った。	C
継続	継続					自治会・町内会加入促進マニュアルを作成し、内容を市ホームページで公開、周知し、加入促進のための啓発を進めた。	B
継続	継続					「自治会・町内会運営のためのハンドブック」を活用した研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。新型コロナウイルス感染症への対応として、総会等の書面開催のマニュアルを市HPに掲載するとともに、オンライン会議マニュアルも掲載した。	A
継続	継続					市社会福祉協議会を通じて求められた資料や情報を提供するとともに、現状を踏まえた提案などを行った。また地域活動の支援を行う市社会福祉協議会と連携を密にし、現状把握に努めた。	B
団体登録数 132団体	団体登録数 134団体					希望する団体に防犯アドバイザーの派遣や防犯グッズの貸し出しを行うなど引き続き支援を行った。防犯パトロール隊等自主防犯活動団体が未整備の自治会・町内会に隊の結成を働きかけた。令和2年度の団体登録数は128団体。	B

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標3) 地域における福祉活動や人材への支援	3-1-1-7	ボランティア活動助成事業	状況やニーズに応じて助成内容の見直しを行いつつ、ボランティアの活動を資金面から支援します。	福祉総務課 (市社協)	-
	3-1-1-8	老人クラブへの支援	老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、健康・友愛・奉仕の三大運動を柱に活動しています。高齢者の生きがいづくりのため、今後もますます地域での活動や役割が期待されることから、活発な活動ができるよう支援するとともに、会員の加入促進も支援します。	高齢者いきいき課	補助金交付
	3-1-1-9	子育てサークルへの支援	地域の子育て力の向上を図るため、子育て支援団体の情報提供を行い、活動に対する支援を行います。	こども支援課	-
	3-1-1-10	犯罪をした者等への社会復帰支援を行う各団体への支援	犯罪をした者等の相談を受ける保護司会や更生保護女性会など更生保護ボランティアの活動の支援を行うとともに、各団体の連携強化も支援していきます。	生活福祉課	保護観察対象者との面談場所(市関連施設) 利用回数 59回
	3-1-1-11	自主防災活動育成費補助金	市内の自主防災組織が行う活動の育成及び防災資機材等の設置等に係る補助金を交付し、地域の防災機能の向上を図ります。	総合防災課	-
	3-1-1-12	地域介護予防活動支援事業	地域で自主的に介護予防・健康づくりのための活動を行う団体に対し支援することで、住民主体による高齢者の介護予防・健康づくりの取組を推進します。	介護保険課	19団体
	3-1-1-13	障害福祉相談員の活動支援	障害福祉相談員が地域で活動するために、関係機関等との連携の支援を行います。	障害福祉課	活動件数 191件
	3-1-2-1	地域での活動の場づくりへの支援	地域におけるサロンなどの開催や、担い手の発掘と育成、また参加者にとって楽しく、効果的な活動内容や運営方法について情報を共有するため、活動者の交流を促進するとともに、活動の助言を行う市社協への支援を行います。	福祉総務課 (市社協)	-

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					ボランティア活動に対し、市社会福祉協議会を通じて財政支援を実施した。	A
継続	継続					鎌倉市老人クラブ連合会（みらいふる鎌倉）に補助金による財政支援を行った。 新型コロナウイルス感染防止のため一部事業が未実施となったが概ねの事業を達成した。	A
継続	継続					「かまくら冒険遊び場・梶原」を協働事業者と運営するとともに、子育て支援団体等の情報発信及び情報提供を行った。	A
継続	継続					更生保護の仕事に従事している保護司会に対し、補助金を交付した。	B
継続	継続					自主防災組織に対する活動支援や防災資機材の購入費用を助成を実施することにより、地域防災力の向上を図った。	A
25団体	60団体					条件を満たす団体20団体に補助金を交付した。	A
継続	継続					障害者の安定した地域生活を支えるため、障害福祉相談員を設置し、障害当事者及びその保護者の相談を受けた。 活動件数 154件	B
継続	継続					市社会福祉協議会の地域福祉支援事業に対し補助金による財政支援を実施した。	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標3) 地域における福祉活動や人材への支援	3-1-2-2	地域福祉活動拠点としての福祉センターの活用	地域福祉活動の拠点として、福祉活動団体やボランティアなどの利用者が利用しやすい施設とするため、利用者目線を重視して適切な維持修繕など利用環境の改善に努めます。	福祉総務課	—
	3-1-2-3	公会堂等建築改良工事費補助金事業	地域住民等の活動拠点である公会堂等の建設や改修に必要な費用の一部を補助します。	地域のつながり課	12団体
	3-1-2-4	商店街空き店舗等活用事業	地域住民にとって活動しやすい活動拠点とするため、商店街の空き店舗を活用し、子育て支援、高齢者支援、障害者支援、教育支援、地域住民交流のためのコミュニティ施設を設置・運営する非営利事業に対し、必要な費用の一部を補助します。	商工課	0件
	3-2-1-1	ボランティア活動への支援	各種ボランティア保険の周知と加入促進など、市社協のボランティアセンターの運営を支援し、ボランティアが安心してボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア活動の支援を行います。	福祉総務課 (市社協)	ボランティア相談 558件
	3-2-1-2	福祉人材の確保	将来の介護や保育などの福祉サービスの安定的供給を確保するため、資格取得の支援や生活支援体制を整備すること等により、福祉人材確保と専門性の向上を図ります。	介護保険課 障害福祉課 保育課	介護資格 19件 障害・保育 0件
	3-2-1-3	共生社会を担う人材の育成	地域において研修等を継続実施し、共生社会について学習する機会を提供しながら、市民による自助・互助の力の向上を目指します。また、共生社会の担い手となる市民を育成する仕組み（鎌倉共生サポーター（仮称））を検討し、市、地域、家庭、学校等が一体となり、地域での役割と出番を考えることで、地域における居場所、交流の場の創出につなげていきます。	地域共生課	—

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
利用方法の整理	修繕の実施					維持修繕を実施しているほか、会議室の利用方法について現在の運用を整理し、手続き等を含めて利用しやすいやり方を検討した。	A
継続	継続					新型コロナウイルス感染症対策等の予算確保のため、緊急の修繕を除き、予算の執行を見送った。	C
継続	継続	要綱改正に向けた検討（平成10年度要綱施行後実績が2件しかないため）				各商店会に活用予定事業の有無について照会したところ、該当はなかった。条件を満たす団体があれば補助金を交付していく。	C
継続	継続					市社会福祉協議会のボランティアセンター運営事業に対し補助金による財政支援を実施した。 ボランティア相談385件	B
継続と検討	介護資格30件					介護資格取得者助成事業補助金を対象者（30件）に交付した。また「訪問型サービスA従事者研修」を実施し担い手を増やした。保育士宿舍借り上げ支援事業等により、民間保育所における保育士確保に寄与する取り組みに努めている。障害福祉関係については今後検討していく。	B
延期手続きと開催準備	開催準備と実施					すべての人が、住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせる地域共生社会の実現に向けた全国的な取り組み事例等の情報を共有し、地域共生社会への理解を深めるために、「地域共生社会推進全国サミット」の開催に向けた準備を行った。なお、本サミットは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度に開催を延期した。	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標3) 地域における 福祉活動や 人材への 支援	3-2-1-4	発達支援サポートシステム推進事業に基づくサポーター養成の充実	支援を必要とする児童への支援は、専門的なものだけでなく、本人が生活する地域における周囲の理解と適切な支援が重要です。そのため具体的な支援を地域で実践していくための支援者を育成するために、サポーター養成講座を実施し、養成したサポーターを学校に派遣しているところです。引き続き、派遣先の拡大など事業の充実を図っていきます。	発達支援室	活動の対象学校数 モデル校 10校
	3-2-2-1	自主防災リーダー養成研修事業	自主防災組織の役割と意義について啓発します。また、自主防災活動に必要な知識と技術を実践的に学ぶ機会となる防災リーダー養成研修を、若い年代層や女性の参加を促したりするなど充実させながら、継続して実施します。	総合防災課	-
	3-2-2-2	ボランティア登録の促進	ボランティアセンターに寄せられるボランティア派遣依頼のニーズに応えられるよう、ボランティア登録及び地域福祉活動への参加の促進を行っている市社協を支援します。	福祉総務課 (市社協)	ボランティア相談 558件
	3-2-2-3	夏休みボランティア体験学習の充実	中高生を主な対象として、夏休み期間中に実施しているボランティア体験について、ボランティア団体だけでなく、福祉施設にも協力を働きかけ、体験場所の充実を図ります。	福祉総務課 (市社協) 地域のつながり課 (NPOセンター)	4校
	3-2-2-4	各種ボランティア等の養成講座の充実	ボランティアの水準に合わせた段階的な講座や地域のニーズに合ったボランティア養成講座を開催する市社協を支援します。ボランティアの研修などの内容を充実するため、NPOなどとの連携・協働を検討し、講座の充実を図ります。	福祉総務課 (市社協)	ミニ研修の実施 3回 養成講座の実施 1回

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
活動の対象 学校数 市立小・中 学校26校 (全校) 幼稚園モデル 園 1園	活動の対象 学校数 市立小・中 学校25校 (全校) 幼稚園・保 育園モデル 園 3園	活動の対象 学校数 市立小・中 学校25校 (全校) 幼稚園・保 育園モデル 園 5園	活動の対象 学校数 市立小・中 学校25校 (全校) 幼稚園・保 育園モデル 園 10園	活動の対象 学校数 市立小・中 学校25校 (全校) 幼稚園・保 育園モデル 園 10園	活動の対象 学校数 市立小・中 学校25校 (全校) 幼稚園・保 育園モデル 園 10園	発達支援に関する情報共有と支援技術の向上を目指すサポーター養成講座を体系的に開催した。発達支援委員会等と連携し、保育現場や学校現場における講座受講者の人材活用を推進している。活動の対象学校数 市立小・中学校25校(全校) 幼稚園モデル園 1園	A
継続	継続					新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施しなかった。	D
継続	継続					市社会福祉協議会のボランティアセンター運営事業に対し補助金による財政支援を実施した。 ボランティア相談385件	B
継続	継続					夏休み期間中に予定していたボランティア体験については、新型コロナウイルス感染症予防のため、実施を見送った。	D
継続	継続					市社会福祉協議会のボランティアセンター運営事業に対し補助金を交付した。 ミニ研修及び養成講座はそれぞれ2回実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。	C

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
～ 目標4 ～ 地域生活支援と権利擁護	4-1-1-1	鎌倉市わんわんパトロールの実施と啓発	日頃行う犬の散歩を防犯パトロールと兼ねることで、気軽に地域の防犯活動に参加してもらうことを目的とし、地域の見守り機能の多様化を図ります。	地域のつながり課	-
	4-1-1-2	地域福祉活動計画の策定と進行管理の支援	地域福祉活動計画の実践と毎年度の進行管理の支援を行い、地域福祉活動の充実を図ります。	福祉総務課 (市社協)	委員会出席 1回
	4-1-1-3	民生委員児童委員による安否確認・見守りの推進	民生委員児童委員と連携し、地域の見守りを推進します。また、民生委員活動と自治会・町内会等の活動の連携を促進し、日頃の安否確認や見守りに努めます。	生活福祉課	民生委員児童委員 相談・支援件数 4,577件
	4-1-1-4	地域防犯カメラ設置費補助事業	人的な見守りのほか、犯罪の抑制を目的として自治会・町内会が新たに設置する防犯カメラの費用を一部補助することによって、地域で安心して生活できる地域づくりを推進します。	地域のつながり課	防犯カメラ設置 補助台数 13台
	4-1-1-5	一人暮らし高齢者登録制度	65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、任意で登録した方に対して、関係機関等と見守りを行うことで、孤独死の防止を図りながら、地域で安心して生活できるまちを目指します。	高齢者いきいき課	一人暮らし登録者 数2,376人
	4-1-1-6	子どもの登下校の安全確保に向けた見守り活動の充実	登下校の児童の安全を確保するため、地域と学校が連携して見守り活動を今後も継続します。地域と連携した防犯運動や児童の健全育成面での推進という側面からも活動の充実を図ります。	地域のつながり課 学務課 教育指導課	実施回数 472回
	4-1-1-7	交通安全教育推進事業	交通事故を減少させるため、子どもや高齢者など各年齢層に応じた交通安全教室を開催するなど、引き続き交通安全教育を推進します。	都市計画課	教室開催数 74回

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					自主防犯組織等に呼びかけを行った。	A
継続	継続					市の策定する鎌倉市地域福祉計画との連携を図りながら、「かまくらささえあい福祉プラン推進等委員会」に出席し、進行管理の支援を行った。	A
継続	継続					民生委員児童委員 相談・支援件数 4,080件 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、委員の訪問支援活動等が制限されたことにより、相談・支援件数等が昨年度と比べると減少した。	B
防犯カメラ設置補助台数20台	防犯カメラ設置補助台数20台					対象となる団体に補助を行った。令和2年度の防犯カメラ設置補助台数は14台。	B
継続	継続					本市の高齢者サービスとして一人暮らし登録や緊急通報装置、また新たにGPS装置などの利用について説明等による普及啓発を行った。また、地域包括支援センターや民生委員との連携による見守りを行った。 一人暮らし登録者数2,310人	A
継続	継続					警察OBの防犯アドバイザーが市立小学校の下校時に青色回転灯付き自動車による巡迴や校門付近での見守り活動を行った。令和2年度の見守り活動実施回数は584回。	A
継続	継続					交通安全の具体的なソフト面の交通安全教育啓発を図るため、園児、小学生、中学生に交通ルールとマナー交通安全教室を実施した。教室開催回数15回	C

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-1-8	交通安全広報活動推進事業	現在の広報、啓発活動を引き続き行い、市民に広く啓発するよう努めていきます。	都市計画課	-
	4-1-1-9	家庭生活支援員の派遣	児童扶養手当等申請時に本事業が掲載されているリーフレットを配布するなど、制度の周知を図り、生活に支障がある家庭に支援が届くよう努めます。	こども相談課	-
	4-1-1-10	家事支援員や専門職員の派遣（産後の養育支援訪問事業）	支援が必要な家庭に対して、必要に応じて家事支援員や専門職員を派遣します。	こども相談課 市民健康課	-
	4-1-1-11	保健師等による訪問支援の充実	妊娠期からリスクのある妊婦や、育児中の保護者、健康面での問題を抱える人への支援を保健師等が行います。	市民健康課	妊婦6人 産婦987人 未熟児70人 新生児206人 乳児731人 幼児4人
	4-1-1-12	自殺対策に向けた取組の強化	自殺対策計画に基づき、「誰もが自殺に追い込まれることのない地域」の実現を目指し、生きることの促進要因への支援などの取組を展開します。	市民健康課	普及啓発活動 ・ロビー展示 ・講演会1回（延84人） ゲートキーパー養成講座 ・職員向け3回（延108人） ・市民向け1回（延58人）

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種街頭活動を自粛したため、広報や市ホームページなどにおいて、各種活動の報告や通学路安全点検ハンドブックを掲載したり、見守り等注意喚起を行うなど意識啓発した。	C
継続	継続					児童扶養手当等申請時に本事業が掲載されているリーフレットを配布するなど、制度の周知を行った。	B
継続	継続					対象となる家庭に家事支援員や助産師、保健師等を派遣した。	A
継続	継続					ハイリスク・要支援妊婦、生後4カ月までの全児と産婦及び健診・教室等にて必要とされた児・保護者と（教室等未受診児や育児等要支援児）に対して実施している。 妊婦4人（延6人） 産婦918人（延947人） 未熟児50人（延51人） 新生児124人（延128人） 乳児752人（延776人） 幼児42人（延48人） 成人8人（延18人）	A
継続と拡充 ゲートキーパー講座受講者数 市民 70人 職員 250人	継続					若い世代に相談事業をPRするため、SNS等を活用した広告掲載を実施した。また、ふるさと寄附金を活用し、計画の概要版を作成し、今後のゲートキーパー養成講座で使用予定。職員向けゲートキーパー養成講座はオンデマンド方式を取り入れ実施した。 ゲートキーパー講座受講者数 市民 7回 105人 市職員 8回 243人 （オンデマンドを含む）	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-1-13	地域コミュニティの形成 やまちづくりにつながる 取組の推進	地域活動の充実を図るため、自治会・町内会活動や市民活動への支援に努めます。	地域のつながり課	-
	4-1-1-14	徘徊高齢者SOSネットワークシステム	家族の希望を受けて交通機関等に捜索協力を依頼することにより、徘徊高齢者の早期発見を目指します。	高齢者いきいき課	登録者数 186人
	4-1-1-15	防災行政用無線を利用した行方不明者の捜索、振り込め詐欺注意喚起	高齢者などが安全で安心して暮らせるよう、警察署と連携し、行方不明者の捜索や、振り込め詐欺への注意喚起を防災行政用無線を利用して発信します。	地域のつながり課 総合防災課	-
	4-1-1-16	声かけふれあい収集の実施	クリーンステーション（ごみ集積場）まで、ごみや資源物を運び出すことが困難な高齢者や障害者の世帯を対象に週に1回、市職員が戸別に声をかけて安否の確認を行いながら、ごみや資源物の収集を行います。	ごみ減量対策課	利用者数 624人
	4-1-2-1	高齢者の生きがいがづくりへの支援	高齢者にふさわしい社会適応力を高め、積極的に生きがいを求めるための健康増進、学習機会や多世代交流の場を老人福祉センターにおいて提供します。	高齢者いきいき課	利用者（延べ） 123,868人
	4-1-2-2	【再掲3-1-1-8】老人クラブへの支援	老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、健康・友愛・奉仕の三大運動を柱に活動しています。高齢者の生きがいがづくりのため、今後もますます地域での活動や役割が期待されることから、活発な活動ができるよう支援するとともに、会員の加入促進も支援します。	高齢者いきいき課	補助金交付
	4-1-2-3	農業や水産業の福祉的雇用の連携	農業や水産業等の地場産業に、就労に課題がある者の雇用促進を支援します。これにより、障害者や引きこもり等が地域社会とつながる場の提供をしていきます。	農水課 障害福祉課	-

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					市内5地区の自治組織連合会に対して補助金による財政支援を行った。	A
継続	継続					一人暮らし高齢者を中心に徘徊高齢者SOSネットワークシステム制度の周知を図り、希望者の登録を行った。 登録者数 173件	B
継続	継続					防災行政用無線で行方不明者の捜索願や犯罪の注意喚起について発信している。令和2年度の防災無線による振り込め詐欺への注意喚起は9回。	A
継続と拡充	継続					対象者に対し、ごみの回収と安否確認を実施した。 利用者数：689人	A
利用者（延べ） 150,000人	利用者（延べ） 120,000人					市内5か所の老人センターの管理運営業務を指定管理者に委託しイベントや講座の実施など利用者ニーズを取り入れた施設運営に努めた。また多世代交流事業の実施に向けたアンケートを行った。 利用者（延べ）65,255人	B
継続	継続					鎌倉市老人クラブ連合会（みらいふる鎌倉）に補助金による財政支援を行った。 新型コロナウイルス感染防止のため一部事業が未実施となったが概ねの事業を達成した。	A
実施	実施					ひきこもりや障害者等の就労に課題がある者を対象とした農業就労体験セミナーを開催し、地域社会とつながる場の提供に取り組んだ。	B

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-2-4	地域における高齢者スポーツの推進	各体育館で高齢者を対象としたヨガ、ストレッチ、健康体操及び筋力トレーニング等のスポーツ教室を開催します。また、各地区で活動する高齢者スポーツサークル等への講師の紹介や派遣を行い、高齢者スポーツの推進や、新規参加者の拡大を促進します。	スポーツ課	スポーツ教室 開催回数：62回 参加延べ人数： 1710人 講師紹介：7件
	4-1-2-5	障害者社会参加促進事業	在宅の重度障害者の社会参加を支援するために福祉タクシー利用券を交付し、利用料の助成を行います。聴覚障害者の情報保障のために手話通訳者を派遣します。	障害福祉課	タクシー券 利用率 65.9%
	4-1-2-6	障害者スポーツ活動参加促進事業	障害者スポーツの紹介を行い、障害者スポーツの普及を図ります。県主催の障害者スポーツ大会への参加を支援します。	スポーツ課 障害福祉課	「スポーツ・レクリエーションフェア」開催 令和元年5月12日
	4-1-2-7	地域でのおはなし会の開催	中央図書館や地域図書館、地域の子育て支援センターでおはなし会を開催し、地域ぐるみでの親子ふれあいを促進しています。	中央図書館	各図書館で 各区分ごと 月1回開催
	4-1-2-8	シルバー人材センターの活用促進	シルバー人材センターの会員数は、ここ数年減少傾向にあります。より一層の高齢化の進行に合わせて、引き続き、会員の拡大とそれぞれの高齢者の持つ多様な能力やニーズに応じた多様な就業機会の提供、就業先の開拓に努めます。	高齢者いきいき課	会員数657人

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各体育館での高齢者を対象としたスポーツ教室は開催しなかった。また、各地区で活動する高齢者スポーツサークル等への講師紹介は3件だった。	D
継続	継続					在宅の重度障害者に福祉タクシー利用券・福祉自動車燃料費助成券等を交付し利用料等の助成を行った。令和2年度利用率は63.42%。	B
継続	継続					ニュースポーツを紹介するイベント「スポーツ・レクリエーションフェア」等にて、パラスポーツの体験会や競技種目を説明したパネルの展示、競技用の装具の展示などを行っている。また神奈川県・相模原市共催の障害者スポーツ大会への参加受付など支援を行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	D
継続	継続					コロナ対策で、4館で対応職員がいる場合、利用者からの声かけに応じ、マスク着用可能な4歳以上1組対職員1人で開催。 他に1館では、屋外でのおはなし会（冬季は1Fロビー）を4回実施した。	C
継続と拡充	継続と拡充					会員の拡大と利用促進に向け入会説明会やシルバー相談会を実施した。また事務局体制の見直しを行った。 会員数567人	B

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-2-9	高齢者雇用促進事業	生涯現役促進地域連携鎌倉協議会と連携し、知識・経験を持った高齢者の就労を通して、地域課題の解決に取り組むとともに、高齢者が社会参加及びいきがづくりの機会を増やし、いつまでも地域でいきいきと暮らすことができるような環境を整えます。	商工課	就業者数 123人
	4-1-2-10	障害者雇用対策事業	障害者二千人雇用センターを運営し、障害者の一般雇用に向け、就労相談支援員による職場開拓や就労相談を推進し、公共職業安定所（ハローワーク）等との連携を図りながら、一般就労や職場への定着を支援します。	障害福祉課	二千人雇用における就労者数 1,529人
	4-1-2-11	若年無業者就労支援事業	一定期間無業状態にある若者の自立・就業促進を促すため、職場体験等を行います。	商工課	セミナー 3回（6日） 体験2名
	4-1-2-12	多様な雇用の促進	障害者の就労支援として、市役所内に「ワークステーションかまくら」を設置し、活躍の場を設けます。	職員課 障害福祉課	作業依頼数 415件

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
就業者数 60人	就業人数 60人					相談窓口を設置するとともに事業所訪問、企業との合同就職説明会及び就労啓発セミナーを実施した。 広報かまくら及びホームページにて活動内容のPRを行った。 令和2年度就業者数 134人	A
二千人雇用 における就労 者数 1,820人	二千人雇用 における就労 者数 2,000人					就労を希望する障害者や障害者を雇用する事業主等に対して、障害者雇用に関する支援を実施した。また、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな働き方・採用方法についての相談等の支援を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた障害者向け就職面接会や障害者雇用啓発講演会等の各種イベントの実施を見送った。 就労者数：1,623人	B
セミナー 3回 (6日) 体験2名	セミナー 3回 (6日) 体験2名					湘南・横浜若者サポートステーションと連携し、不登校、ひきこもり、ニートなどの生きづらさを抱える若者と、その家族のための相談会やセミナーを開催した。また、年1回職場体験の受け入れを行った。 セミナー3回(6日)体験2名	A
継続	継続					ワークステーションかまくらで働く職員の採用を実施し、庁内から依頼された事務作業を行うとともに、養護学校実習生の受け入れを行った。 また、ワークステーションかまくらで職務経験を積んだのち、一般企業等での就業が円滑に行えるように、障害者二千人雇用センターと必要に応じて担当者会議を開催した。 作業依頼数：448件	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-2-13	バリアフリービーチの実施	移動に障害のある方にも、海水浴を楽しんでいただけるよう、県や海浜組合と連携して「バリアフリービーチ」を開設するなど、観光基本計画に基づき、誰もが快適に過ごせる環境の整備を推進します。	観光課	開設
	4-1-2-14	ふれあいショップの開催支援 (障害者社会参加促進事業)	ふれあいショップは、障害者の社会参加と障害者に対する理解につながる機会となっていることから、今後も継続して開催します。	障害福祉課	週1～2回開催
	4-1-2-15	公園の整備	子どもたちをはじめとする地域住民の、健康なからだづくりやふれあい交流の場として公園の維持管理に努めます。	みどり公園課	1公園 (1施設) 実施
	4-1-2-16	車いす観光バリアフリーマップ作成事業	車いすをご利用の方が楽しめる観光プランを提供することで、観光基本計画の達成と共生社会の実現に寄与します。	観光課	調査・作成
	4-1-2-17	バリアフリー旅行相談窓口設置に係る実証実験	市が補助を行う鎌倉市観光協会の事業として、障害者への接遇の向上やバリアフリー情報の提供を行うことで、だれもが快適に過ごせる受入環境の整備に取り組みます。	観光課	障害における基礎知識について座学、ワークショップなどを盛り込んだ講習を実施

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					令和元年度の由比ガ浜海水浴場において、ボードウオークを設置し、車いすでの海へのアクセスしやすい環境づくりを行い、海水浴場監視所で水陸両用車いすの貸し出しも行った。が、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、海水浴場の開設を行わなかった。なお、県により同所において、バリアフリーに対応したスロープの設置工事が開始された。	D
継続	継続					市役所本庁舎ロビーや鎌倉生涯学習センターロビーで、障害者各施設の手作り品や食品などの販売を行い、障害者への理解と製品の販売促進を図った。例年は週1～2回開催しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令等の影響により、回数を減らして開催した。	B
4公園 (8施設) 実施	5公園 (11施設) 実施					1公園（1施設）実施	C
調査・作成	調査・作成					令和元年度にNPO法人湘南バリアフリーツアーセンターと協定を結び、協働事業として「車いす観光バリアフリーマップ作成事業」を開始し、鎌倉駅・北鎌倉駅・長谷駅周辺地域に特化した車いすの方向への観光地図を作成した。が、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、積極的な周知・配布は行っておらず、令和2年度に予定していた事業も中止となった。	D
報告 完了	完了	完了	完了	完了	完了	令和2年度は、元年度に実施した事業について報告記事を作成し「鎌倉観光公式ガイド」にて周知を行った。今後も市民団体と連携したバリアフリー観光の推進を図る予定であり、市としては引き続き補助金により鎌倉市観光協会の同事業を支援していく。	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-3-1	地域での安全安心推進活動	市、自主防犯パトロール隊、警察署などが連携して犯罪抑止に努めるとともに、防犯アドバイザー派遣や防犯グッズの貸出など、地域での自主防犯活動を支援し、安全安心なまちづくりを推進します。	地域のつながり課	団体登録数 128団体
	4-1-3-2	地域巡回パトロールの実施・子ども110番の周知	子どもたちの安全のため、巡回パトロールを実施するとともに、子どもが不審者に遭遇した際に駆け込む避難場所である子ども110番を周知します。	地域のつながり課 教育指導課 学務課	実施回数 9,422回
	4-1-3-3	刑務所・少年院出所者の協力雇用主への入札優遇措置	平成30年度から総合評価競争入札における「企業の社会性・信頼性」の評価項目に、刑務所・少年院出所者の雇用促進に関する国の施策である「協力雇用主制度」の登録の有無を加えて、該当する応募者に加点する取組を行い、刑務所・少年院出所者の安定した生活と再犯防止を図ります。	契約検査課	—
	4-1-3-4	刑務所・少年院出所者を雇用する協力雇用主への情報提供	事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業主を増やすため、市内事業所に対し、国の財政的支援の活用も含めた制度の周知等を行います。	生活福祉課	保護司会とともに、社会を明るくする運動を通じ市内事業所を含めた市民に対し、更生保護についての啓発を行った。
	4-1-3-5	保護観察対象者への就労支援	保護観察対象者を市で雇用する制度の利用促進及び充実を図り、引き続き就労機会の提供に取り組みます。また、こうした取組を広く紹介していくことで、犯罪や非行をした人たちの就労機会の確保を図ります。	生活福祉課 職員課	市雇用人数 0人
	4-1-3-6	社会を明るくする運動の推進	更生保護に携わる団体、民生委員・児童委員、自治会・町内会、警察、教育委員会等と連携し、犯罪や非行の防止と更生保護について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」に取り組みます。	生活福祉課	講演会参加者 324名 コンテスト作品数 195作品
	4-1-3-7	保護司等の民間ボランティアへの協力	保護司が保護観察対象者と面接をするための場所を市が提供したり、保護司活動を行う拠点となる場所の設置について検討するなど、民間ボランティア活動への協力を実施します。	生活福祉課	利用回数 59回

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
団体登録数 132団体	団体登録数 134団体					希望する団体に防犯アドバイザーの派遣や防犯グッズの貸し出しを行うなど引き続き支援を行った。防犯パトロール隊等自主防犯活動団体が未整備の自治会・町内会に隊の結成を働きかけた。令和2年度の団体登録数は128団体。	A
継続	継続					青色回転灯付自動車で、地域における防犯パトロールを行った。令和2年度のパトロール実施回数は12,043回。	A
継続	継続					総合評価競争入札における「企業の社会性・信頼性」の評価項目に、「協力雇用主制度」の登録の有無を加えて、該当する応募者に加点する取組を行なった。	A
継続	継続					保護司会とともに、社会を明るくする運動を通じ市内事業所を含めた市民に対し、更生保護についての周知・啓発を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から規模を縮小して行ったことから、例年に比べ周知・啓発の機会が減少した。	C
市雇用人数 1人	市雇用人数 1人					市雇用人数 1人	A
継続	継続					ポスターコンテスト作品数 56件 講演会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施しなかった。	C
継続	継続					利用回数 53回	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-3-8	出所者の住居確保への支援	罪を犯したことにより、住居の確保が困難である場合に、就職に向けた活動をするを条件に一定期間家賃相当分を支給する住居確保給付金制度の活用、居住支援協議会を通じた不動産店への働きかけにより、住居の確保を支援します。	生活福祉課	0件
	4-1-3-9	医療・福祉サービスの利用促進	犯罪や非行を繰り返す者の中には、高齢や知的障害、薬物依存等をその理由とする者も存在することから、出所後の出口支援として、適切な医療・福祉サービスにつなげるよう支援します。	生活福祉課	0件
	4-1-4-1	避難所での安全確保	地域防災力強化のため、自主防災組織の活動支援や、災害時避難行動要支援者対策を踏まえた防災訓練や各種施策を実施するなど、防災・減災対策を進めます。	総合防災課	-
	4-1-4-2	福祉避難所の利用配慮	福祉避難所の運営について、関係部署・関係機関と連携しながら、災害時における要配慮者への支援体制を推進します。	福祉総務課 総合防災課	-
	4-1-4-3	避難行動要支援者支援制度の効果的運用	関係機関の協力を得ながら制度への同意者の拡大に努め、避難行動要支援者名簿の整備・更新を進め災害時に備えます。	総合防災課	名簿の提供割合 65.9%
	4-1-4-4	地域での防災訓練の支援 (自主防災組織支援事業)	自主防災組織を中心として、関係団体との協力のもと、地域の実情に沿った実践的な防災訓練の実施を支援します。	総合防災課	自主防災訓練 70組織
	4-1-4-5	総合防災訓練の実施	9月1日の「防災の日」を中心とした防災週間行事として、大規模地震の発生を想定した発災対応型総合防災訓練を実施しています。地震災害時に迅速かつ確かな災害応急対策が実施できるよう地域防災計画の円滑な運用と自衛隊、警察署、ライフライン事業者等関係機関の連携強化、さらに自主防災組織等の市民の防災意識の高揚を図ります。	総合防災課 消防署	総合防災訓練 1回

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					0件	B
継続	継続					0件	B
継続	継続					自主防災組織が行う訓練や避難行動要支援者名簿をもとに具体的な避難方法等についての個別計画を策定することを支援した。	A
物品の拡充	マニュアルの策定					福祉避難所として指定した6か所（鎌倉養護学校及び市内老人福祉センター5か所）と協議し、災害時に必要な非常用発電機を備蓄した。	A
名簿の提供割合 100%	名簿の提供割合 100%					避難行動要支援者名簿を更新、自治会・町内会及び支援組織へ配布した。災害時に各地域で活用できるようまだ提供していない団体の理解を得ていく。 名簿の提供割合70.3%	B
自主防災訓練 186組織	自主防災訓練 186組織					各地区で行われる自主防災組織が実施する各種訓練を支援している。令和2年度は15組織実施。	D
継続	継続					新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施しなかった。	D

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-4-6	火災予防運動による防火意識の啓発	火災予防運動では、地域に根付いた店舗や施設で消防訓練を実施するなどし、関係者並びに地域住民等の防火思想の啓発、さらに公設消防隊の戦術研鑽を図ります。	警備課	1回
	4-1-4-7	消防団等への訓練指導	各地域の消防団へ訓練指導を実施することで、消防団員の活動技術の向上と、公設消防隊との連携強化を図ります。また、事業所等の自衛消防隊組織や、自治会・町内会等が結成する自主防災組織へ訓練指導を行い各組織の育成を図ります。	警備課	3地区 (鎌倉地区・深沢地区・大船地区)
	4-1-4-8	消防相談の充実	住宅の防火診断、住宅用火災警報器などの設備に関する設置、点検及び交換について相談体制の確保に努めます。	予防課	住宅用火災警報器 設置率80.9%
	4-1-5-1	高齢者に対する福祉サービスの充実	高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続することができるようにするため、また、自らの選択に基づき、適切なサービスが利用できるよう、福祉サービスの充実を図ります。地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等と連携し、介護保険制度に基づく生活支援サービスと、住民の助け合い・支え合いによる生活支援が補完し合う体制を構築し、全体として高齢者に対する福祉サービスの向上につながるよう努めます。	高齢者いきいき課	補助金交付等
	4-1-5-2	障害児者に対する福祉サービスの充実	障害者総合支援法等に基づき、障害児者が地域で安心して暮らせるよう各種サービスを提供し、自立した地域生活に向け支援します。	障害福祉課 発達支援室	小児慢性1件 軽度中等度1件
	4-1-5-3	子ども、子育てに対する福祉サービスの充実	保育や子育て支援のニーズ、また、社会情勢の変化に合わせ、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定し、事業者、学校、市民等と連携を図りながら、子育て支援の充実を図ります。	こども支援課	-

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					市内施設において、施設関係者、鎌倉市消防団と合同で秋季火災予防運動に伴う消防総合訓練を実施した。	B
継続	継続					災害現場活動に必要な知識及び技術を習得し、消防団と消防署との連携を強化するため、消防団実務研修訓練を実施した。 自主防災組織等への訓練指導は口頭にて実施した。	B
継続	継続					ホームページや広報紙等により住宅防火の啓発、住宅用火災警報器の設置、点検、交換の案内を行い、併せて相談の受付を行っている。住宅用火災警報器設置率84%	B
継続	継続					福寿手帳の交付、65歳以上の入浴助成、デイ銭湯事業や、いきいきサークル事業による地域で高齢者向けに活動する団体に対する財政支援などを実施した。 また、清掃ボランティアやサロンの開催、寝たきり高齢者の訪問など、住民が独自に行っている活動と行政が連携し、必要時に適切なサービスにつながるよう努めた。	A
継続	継続					小児慢性特定疾病児童等日常生活用具や軽度・中等度難聴児補聴器購入などにかかる費用を補助した。また、言語指導、リハビリ訓練等により自立をめざした支援を行った。 小児慢性0件、軽度中等度5件	A
継続	継続					「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」を策定し、子ども・子育て支援のさらなる推進を図った。	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-5-4	介護予防事業の充実	より多くの高齢者等が介護予防に取り組めるよう、自治会・町内会やみらいふる鎌倉など地域の団体と連携し、フレイル予防を含めた介護予防事業の充実を図ります。	介護保険課	—
	4-1-5-5	家族介護者に対する支援の充実	地域包括支援センターで家族介護教室を開催するなど、家族介護者の身体的、精神的負担の軽減が図られるよう、支援していきます。	介護保険課	—
	4-1-5-6	分野横断的な福祉サービスの展開	対象者やその世帯の状況に応じて、適切な支援につなげるよう、関係機関や関係部署との協議を踏まえて、分野横断的な相談支援が行えるよう、体制を構築します。	地域共生課	—
	4-1-5-7	ダブルケア対策の推進	福祉総合相談窓口などを活用し、制度や分野に分かれた、縦割りでは対応しにくい相談についても対応し、育児と介護の両方の負担を軽減できるよう専門機関と連携しながら対応します。	高齢者いきいき課 地域共生課 こども支援課 保育課 こども相談課	関係課、関係機関との連携

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					<p>自治会・町内会の協力を得て自治会館や町内会館を利用したサロンやたまり場を開設した。またNPO等が主体で支援を行う事業については、生活支援コーディネーターが中心となって、サービスの提供体制の構築を進めている。</p> <p>自治・町内会など地域の団体15団体に出向き、フレイル予防等の知識の普及啓発を行った（延279人）。</p>	B
継続と検討	継続と検討					<p>介護者が急病になった時などに要介護高齢者が緊急にショートステイを利用できる仕組みの周知や、事業所の整備を行うなど、介護者の負担軽減や健康維持・増進を実現するために、サービス提供体制の構築に努めた。また、働きながら介護をすることができるよう、介護休業制度の周知を図るとともに、あるべき介護サービスの提供体制について、事業者とともに検討した。</p> <p>地域包括支援センターによる家族介護教室は11回実施し、延べ145人が参加した。</p>	B
分野横断的な相談支援体制の構築	継続					<p>「くらしと福祉の相談窓口」を運営し、市民の相談事を丸ごと受け止めるとともに、関係課等と連携しながら、複合化・複雑化する課題に対応する支援体制の構築を行った。</p>	A
継続	継続					<p>地域共生課の運営する「くらしと福祉の相談窓口」を基点に、各分野の担当者が窓口に集まり、ダブルケアに関連する相談があった場合は関係機関につなぐなど多角的に問題解決に努めた。</p>	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-5-8	共生型サービスの推進に向けた支援	高齢者と障害児者が同一事業者でのサービスを受けやすくするため、共生型サービスの普及・推進に向けて、共生型サービスに関する情報提供等の実施を進めます。	介護保険課 障害福祉課 発達支援室	-
	4-1-5-9	居住に課題を抱える方への支援	離職などにより住居を失った方に、就職に向けた活動をするを条件に一定期間家賃相当分を支給する住居確保給付金制度や、ホームレスなどの住居を持たない方に、一定期間衣食住を提供した上で就労に向けた支援を行う一時生活支援事業等の制度を活用して、住居の確保を支援します。	生活福祉課	1件
	4-1-5-10	貸付制度の相談支援	母子父子寡婦福祉資金貸付制度、緊急援護貸付など、対象者世帯に対して、相談援助とあわせて必要に応じた資金貸付を行います。	こども相談課 生活福祉課 (市社協)	・寡婦福祉資金貸付0件 ・緊急援護貸付52件
	4-1-5-11	Eメール119番・Net119番通報登録	音声による119番通報が困難な、聴覚又は音声・言語に障害のある方のため、携帯電話等のEメール・インターネット機能を利用して、火災や救急時等の119番通報受信サービスを行い、市民の安全・安心の確保を図ります。	指令情報課	通報実績 0件
	4-1-5-12	県運営適正化委員会制度などの適正な運用	利用者と福祉事業者の現状把握を行うとともに、引き続き、実地指導の際に苦情について確認を行います。また、苦情につながる恐れのある事例については県などの相談窓口に報告します。	介護保険課	-
	4-1-5-13	地域子育て支援活動(わくわく広場等)の実施	公立保育園では、各保育園毎に「広場」として、地域の乳幼児と保護者を対象とした開放日を設け、地域子育てを支援します。また、保育士による育児相談も行うことで、育児に関する悩みの早期発見、解決を図り、保護者が孤立しない体制をつくります。	保育課	わくわく広場 4回 各園の広場 51回

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					鎌倉市高齢者保健福祉計画及び鎌倉市障害福祉サービス計画（鎌倉市障害児福祉計画を含む。）において、共生型サービスについて実施内容等を記載し、サービスの提供を検討する事業所等に情報提供を行った。 令和2年度は申請実績なし。	C
継続	継続					新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、家賃の支払いが困難となった方からの申請が急増したため支給件数が大幅に増えた。 住居確保給付金 支給件数321件	A
継続	継続					対象者に貸付を実施した。あわせて貸付金の回収も行った。 寡婦福祉資金貸付 0件 緊急援護貸付 42件	A
継続	継続					携帯電話等のEメール・インターネット機能を利用して、火災や救急時等の119番通報受信サービスを行った。 ※Net119新規登録者3名	B
継続	継続					実地指導(27件実施)の際に苦情の有無について確認し、必要に応じて県へ報告(3件)を行った。また、市に通報があった場合も適切な運営であるか確認し指導を行った。	A
継続と拡充	継続と拡充					公立保育園では各園で行っている開放保育の「広場」（各園年10回程度）及び合同出張保育の「わくわく広場」を開催し、遊びの提供及び保育士、栄養士、看護師、保健師による子育て相談を行っているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、全て中止とした。	D

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-5-14	子育て支援センターの運営	子育て親子の交流の場を提供し、交流の促進を図るとともに、育児に役立つ情報のお知らせや子育て相談を行うなど、地域での子育て支援を実施します。	こども相談課	子育て支援センター利用者数 31,595人
	4-1-5-15	ファミリーサポートセンターの運営	ファミリーサポートセンターは、市内在住の方を対象に、子育ての手助けをしてほしい人と、そのお手伝いをしたい人が、お互いに助け合うシステムです。システムをととして会員が依頼と支援を行います。支援会員と依頼会員は必要時にどちらにもなれるしくみのため、相互に助け合い、地域で子育てをする体制を整備します。	こども相談課	-
	4-1-5-16	つどいの広場の実施	乳幼児と保護者が気軽に集まり、くつろげる居場所を提供します。また、子育てアドバイザーを配置し、育児に関する悩み相談を受けることで、相談の機会の充実を図ります。	こども支援課	1か所 (※2019年9月に1か所閉鎖)
	4-1-5-17	子どもの貧困対策に係る支援の充実	子育て世帯の生活状況やニーズなどに関するアンケート調査を実施し、取り組むべき課題や施策の方向性等を把握したことから、「子供の貧困対策に関する大綱」及び「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」を踏まえ、子ども・子育てきらきらプランに貧困対策について明記するとともに、関係部署と連携し、困難に直面している家庭の早期発見とその支援を実施します。	こども相談課	ひとり親家庭自立支援員相談件数 964件
	4-1-5-18	認知症施策の推進	早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症本人とその家族への支援体制を充実させます。	介護保険課	選定した事業所 1か所

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					市内4カ所の子育て支援センターについて、一時緊急事態宣言による休止もあったものの、新型コロナの感染対応を図りながら、運営を行った。 利用者数15,170人	B
継続	継続					育児等の援助を受けたい人と援助したい人からなる有償ボランティアの会員組織であるファミリーサポートセンターに委託を行い、アドバイザーが会員間の調整や援助活動等を行った。毎月、ファミリーサポートセンターからの月次報告をもとに打合せを行った。	B
継続	継続					子育て支援センターのない地域に、乳幼児（特に0～3歳）を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供した。開設1箇所 ・腰越行政センター：月～水曜日 ・時間 9:00～14:00 ・利用者数653人	A
継続	継続					貧困に直面している家庭、特にひとり親家庭に対する支援をするため、ひとり親家庭自立支援員や職員の相談技術を高め、各家庭の実情やニーズ把握に努めた。ひとり親家庭自立支援員相談件数 1,004件	A
継続	継続					要介護または要支援の認定を受けた人が住みなれた地域で介護サービスを受けられるよう、介護保険の地域密着型サービスの事業所整備に係る公募を行い、介護事業所を選定している。 令和2年度は公募なし	D

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-6-1	小・中学校におけるインクルーシブ教育の推進	各教科の学習や、学校行事など、学校生活の様々な場面を通して、子どもたちが互いの多様性を理解し、尊重できるような「地域で共に学び、共に育つ」インクルーシブ教育を推進します。	教育指導課	特別支援教育推進計画の施策目標に基づく具体的な取組の推進
	4-1-6-2	多文化共生推進事業	外国籍市民への日本の生活文化に対する理解の促進と、外国籍市民同士や日本人との相互理解を図ることによって、多文化共生社会を実現するため、各種イベントやワークショップなどを継続的に開催します。	文化課	講座等 1回
	4-1-6-3	共生意識の形成	市職員や市民に対して、個性や多様性を理解し、共生の視点で物事をとらえるための研修を実施します。また、市における窓口対応等の見直しを行い、意識の形成を図ります。	地域共生課	講演会の参加人数 231人
	4-1-6-4	小・中学校福祉教育の実施	市社協及び関係課と連携し、車いす・アイマスク体験や点字・手話学習などのプログラムの実施など、小・中学校において福祉教育の実施や福祉施設訪問を行うことにより、高齢者との交流を図ります。	教育指導課 福祉総務課 (市社協)	社協との連携による体験学習や、福祉施設訪問は複数校で実施しているが年度により異なる。福祉教育は全校で行われている。

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
前年度の取組状況を反映させて継続	前年度の取組状況を反映させて継続					特別支援教育推進計画の具体的な取組として、特別支援教育の推進、多様な教育的ニーズへの対応、特別支援学級・通級指導教室における指導の充実、新たな学びの場の充実、特別な支援を必要とする児童生徒への理解と指導力の向上、ライフステージの変化に伴う支援の連携、関係機関とのネットワークの構築に取り組んだ。一部コロナ対策により、予定していた研修会、連絡会等の中止や時間短縮があり、目標が達成できない部分があった。	B
継続	講座等0回、HPSNS等による情報発信					JETプログラムを通して「国際交流員」を設置した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、当初予定していた講座等は実施できなかったが、オンラインやSNS等により、国際交流や国際理解の推進をすすめた。	B
工夫しながら継続	工夫しながら継続					職員向け研修及び市民等に向けた講演会等を企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密にならないよう配慮して職員研修を行うほか、ホームページ等を活用するなど、集合形式ではないやり方を主として共生社会の周知を行った。	A
継続	福祉施設訪問は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施予定なし。					福祉教育については、道徳教育や総合的な学習の時間の取組の中で行ったが、福祉施設訪問については、新型コロナウイルス感染症対策のため、行わなかった。 (市社協による福祉教育：小学校13行・延べ1,191名、中学校3行・延べ536名参加)	B

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-7-1	健康講座の開催	一人ひとりが地域で望ましい「食生活」や「運動」など、健康づくりが実践できるよう引き続き健康講座を開催します。	市民健康課	健康づくり講座 ・成人7回 ・高齢者10回 生活習慣病予防プログラム 1コース/ 18人 地域の健康づくり支援132団体
	4-1-7-2	終活関連事業	人生100年時代を見据えた取組として、ライフスタイルに関する講演会の開催やエンディングノートの配布により、これからの人生を考える機会を創ります。また、一人暮らし高齢者の急病や外出時の事故等による緊急時に、連絡先や終活関連の大切な事項を、あらかじめ市に登録しておくことにより、市が本人に代わって警察・消防・医療機関等に情報提供し、迅速かつ適切な対応を図ります。さらに、エンディングプランサポート事業では、死後に生じる事務について生前に決めておくための手続きを市がサポートします。	高齢者いきいき課	実施
	4-1-7-3	【再掲4-1-5-4】介護予防事業の充実	より多くの高齢者等が介護予防に取り組めるよう、自治会・町内会やみらいふる鎌倉など地域の団体と連携し、フレイル予防を含めた介護予防事業の充実を図ります。	介護保険課	-
	4-1-8-1	生活困窮者の自立相談窓口の充実	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する自立相談支援事業を継続して実施します。生活困窮者が、地域において自立した生活ができるよう、生活保護制度等の利用も含め、一人ひとりの状態に応じた包括的・継続的な相談支援を行います。	生活福祉課	新規事業を開始(3件)

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	新型コロナウイルス感染症対策のため、集団での講座は実施予定なし。					<p>市で健康づくり講座を開催するほか、地域で活動している団体に、保健師・栄養士はじめ、歯科衛生士や理学療法士などの専門職を派遣し、健康づくりに関するミニ講座の講師派遣を行った。</p> <p>生活習慣病予防プログラム 1コース/延79人</p>	C
継続	継続					<p>エンディングノートを作成し、配布した。</p> <p>終活事業の実施により高齢者が安心して生活できるようサポートする制度「終活情報登録事業」を整備した。</p> <p>また死後に生じる事務について生前に決めておくための手続きを市がサポートする「エンディングプランサポート事業」を整備した。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、講演会等の普及啓発活動を縮小した。</p>	B
継続	継続					<p>自治会・町内会の協力を得て自治会館や町内会館を利用したサロンやたまり場を開設した。またNPO等が主体で支援を行う事業については、生活支援コーディネーターが中心となって、サービスの提供体制の構築を進めている。</p> <p>自治・町内会など地域の団体15団体に出向き、フレイル予防等の知識の普及啓発を行った（延279人）。</p>	B
継続	継続					<p>自立相談支援機関が中心となり、庁内の関係課及び各種支援機関が集まって課題の共有や各機関の役割の確認等を行う「支援調整会議」3回開催</p> <p>一時生活支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を実施。</p> <p>支援調整会議については、新型コロナウイルス感染症の影響によって例年より実施回数が減少した。</p>	B

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-1-8-2	就労準備支援事業	直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、生活習慣やコミュニケーション能力の形成など、就労に向けた基礎能力を養いながら、その支援や就労機会の提供を行います。	生活福祉課	利用者延人数 9人
	4-1-8-3	【再掲4-1-5-9】居住に課題を抱える方への支援 (住居確保給付金・一時生活支援事業)	離職などにより住居を失った方に、就職に向けた活動をするを条件に一定期間家賃相当分を支給する住居確保給付金制度や、ホームレスなどの住居を持たない方に、一定期間衣食住を提供した上で就労に向けた支援を行う一時生活支援事業等の制度を活用して、住居の確保を支援します。	生活福祉課	1件
	4-1-8-4	家計改善支援事業	家計の改善に関して支援が必要である方に対して、専門の相談員が一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し、支援を行います。家計の状況の見える化と根本的な問題を把握し、相談者自らが家計を管理できるように、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付け等のあっせんを行い、早期の生活再生を目指します。	生活福祉課	利用者延人数 60人
	4-1-8-5	学習・生活支援事業	生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の小学生から高校生、高等学校中退者及び中学校卒業後の進路未定の未成年者に対し、基礎学力の向上のための直接的な学習支援のほか、学習の場所や機会の提供などを通じて高等学校への進学及び卒業を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止します。	生活福祉課	利用者延人数 1,001人
	4-1-8-6	生活困窮者等への食料支援	福祉を目的として活動する団体への支援を通じて、寄付等により収集した食料を活用して、生活困窮者等への安定的な食料支援体制を構築します。	生活福祉課	-
	4-1-8-7	他制度による支援	【生活保護受給者等就労自立促進事業】 市の就労支援員とハローワークの就職支援ナビゲーターがチームを組んで、生活保護受給者や児童扶養手当受給者、生活困窮者などの就職を支援します。	生活福祉課 こども相談課	8人

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					利用者延人数 50人 新型コロナウイルス感染症の影響で事業の利用者が通所等が出来ない時期があったことで、利用者数に影響があった。	B
継続	継続					新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、家賃の支払いが困難となった方からの申請が急増したため支給件数が大幅に増えた。 住居確保給付金 支給件数321件	A
継続	継続					利用者延人数 286人	A
継続	継続					利用者延人数 1,623人	A
継続	継続					一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉との協働で行う生活困窮者向け食料配布「鎌倉スマイルフードプロジェクト」の利用人数 203世帯	A
継続	継続					ハローワークと連携し、対象者の就職支援を実施した。 こども相談課 支援件数4件	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-2-1-1	児童虐待の未然防止	児童虐待防止推進月間での啓発活動の実施や、相談窓口の充実により虐待の早期発見や抑止を図ります。また、児童虐待防止ネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の各種会議の開催により関係機関の連携を強化します。	こども相談課	チーム会議 開催回数 71回
	4-2-1-2	高齢者・障害者虐待の未然防止	高齢者・障害者の虐待防止に向け、生活の小さな変化に気づき速やかに関わっていくため、小さなことであっても地域包括支援センターや障害者虐待防止センターにすぐに相談できる体制を整えます。また、解決に向けた支援や見守りが効果的に行えるようケース検討会議の充実を図ります。	高齢者いきいき課 障害福祉課	ミーティング 0回
	4-2-1-3	虐待防止の周知・啓発	児童・高齢者・障害者の虐待防止に向け、児童虐待防止推進月間などを利用して、啓発活動を実施します。	高齢者いきいき課 障害福祉課 こども相談課	・本庁舎ロビーで 3虐待防止のパネル 展示を実施 (11/11～15) ・玉縄まつりにて 3虐待防止の啓発 を実施 ・要対協の各種会 議で虐待対応の連 携について周知
	4-2-2-1	中核機関の設置	地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化に向けて、地域の連携をコーディネートする中核機関の設置を目指します。	高齢者いきいき課 障害福祉課	-
	4-2-2-2	成年後見センターの利用促進と機能充実	認知症高齢者等が増加するとともに、「施設から地域へ」の政策転換のもと、知的・精神障害者の地域生活への移行が進むことが予想されるので、本人、家族や住民・団体が適切に制度を利用できるよう、関係機関と連携を図りながら、相談支援体制の充実に努めます。	高齢者いきいき課 障害福祉課	相談件数 306件
	4-2-2-3	成年後見制度利用相談の充実	制度利用の相談体制を強化し、相談者のニーズを見極めることにより、必要な支援につなげます。	高齢者いきいき課 障害福祉課	相談支援
	4-2-2-4	成年後見制度利用助成金の交付	経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のための費用を助成します。	高齢者いきいき課 障害福祉課	10件 (障害者6件、高 齢者4件)

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
チーム会議 開催回数 71回	チーム会議 開催回数 71回					新型コロナの影響により、要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議は開催できず。 個別ケースの支援会議である、援助活動チーム会議は62回開催。	B
継続	継続					課題を抱える家庭にかかわる関係機関と連携を図り、ケース検討会議において情報共有と支援方法を明確にし、解決に向けた家庭支援や見守りを行った。 ミーティング 1回	B
継続	継続					市役所本庁舎ロビーにおいて、3課合同でパネルやリーフレットを展示し、虐待防止の啓発を行った（10月29日～11月5日）。 その他例年実施している玉縄まつり時の啓発活動は、新型コロナウイルスの影響により中止となった。	B
検討調整	検討調整					権利擁護支援等に関する中核機関の設置に向けて、関係機関と協議を行った。	C
相談件数 500件	継続					成年後見制度に関する相談、普及啓発、市民後見人活動支援等を行った。 相談件数 296件	B
継続	継続					相談者の状況や希望に応じて介護保険制度、成年後見制度など必要な制度につなげた。	B
継続	継続					要件に該当する人に対して、低所得者の高齢者に対する成年後見申立に係る費用の一部助成を行った。4件	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-2-2-5	成年後見制度の周知・啓発	市民向けの講演会や介護職員等向けの研修などを行うことで、制度の周知・啓発を図ります。	高齢者いきいき課 障害福祉課	講演会2回 研修会2回
	4-2-2-6	市民後見人の養成・活用	地域における支え合いの観点から、権利擁護としての「成年後見」担い手である市民後見人の養成を行います。養成講座終了後は、後見活動サポーターとして活動することで実践経験を積み、将来的には市民後見人の単独受任を目指します。	高齢者いきいき課 障害福祉課	8日間
	4-3-1-1	高齢者福祉施設の整備	介護保険事業計画（鎌倉市は高齢者保健福祉計画に含まれる）に基づき、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービスの計画的な整備を進めていきます。	介護保険課	介護保険施設 92.45% 地域密着型 84.73%
	4-3-1-2	障害者福祉施設の整備	地域生活における居住の場であるグループホーム設置にあたり、経費の一部を助成します。	障害福祉課	1団体
	4-3-1-3	保育園の整備	安全で安心な保育環境の維持、向上を図るため、園舎の状況や保育ニーズなどを考慮しながら、効率的かつ効果的な施設整備を計画的に実施します。	保育課	待機児童数 78人
	4-3-1-4	放課後かまくらっ子（放課後子ども総合プラン）の推進	学童保育とアフタースクールを一体的に実施する「放課後かまくらっ子」を推進する中で、障害の有無に関わらず参加できる、放課後等の児童の居場所を提供します。	青少年課	9校
	4-3-1-5	施設改修時におけるバリアフリー化の推進	学校施設等の改修工事を改修計画に沿って計画的に実施します。	学校施設課	・多目的トイレの設置（小学校5校、中学校3校） ・特別支援学級の設置（岩瀬中学校）
	4-3-1-6	重度障害者住宅設備改造工事費の助成	重度障害者が障害の内容に合わせて、浴室・玄関・トイレなど住宅設備を改造する場合に、工事費用の一部を助成します。	障害福祉課	12件

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					窓口や電話での成年後見制度の説明や、専門家による専門相談、普及啓発のための市民向け講演会や事業者向け研修会を実施した。 (新型コロナウイルスの影響により縮小) 講演会2回 研修会2回	B
継続	継続					市民後見人活動支援のため、フォローアップ研修を実施した。また、市民後見人の活用を推進するため鎌倉市社会福祉協議会が行う法人後見との連携を図った。 年間を通して研修等養成事業を実施。	A
介護 92.45% 地域 84.03%	介護 100% 地域 81.95%					サービス基盤整備状況として、介護保険施設は4つの種別、地域密着型サービスは6つの種別の平均から達成率をみていく。 介護92.45% 地域84.03%	A
継続	継続					民間事業者が行うグループホームの整備を推進するため補助金による支援を実施した。令和2年度は1団体に交付。	B
待機児童数 0人	待機児童数 0人					公立保育園の運営のほか、私立保育所等の施設整備費に対して補助金による財政支援を行った。 R2.4.1時点の待機児童数 59人	C
16校 (全校)	達成	達成	達成	達成	達成	令和2年12月をもって市内全施設で放課後かまくらっ子の立ち上げを完了した。	A
・多目的トイレ設置 (小・中学校各4校) ・特別支援学級設置 (今泉小学校)	・特別支援学級設置 (関谷小学校)					・小学校4校(第二、深沢、今泉、植木)及び中学校4校(第一、御成、深沢、岩瀬)にバリアフリートイレを設置した。 ・今泉小学校に特別支援学級を設置した。	A
継続	継続					要件に該当する人に対して、補助金を交付をした。 6件	B

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-3-1-7	新築等を行う施設におけるユニバーサルデザインの導入	新築等を行う施設については、障害者や要介護の高齢者だけでなく、誰もが安全に安心して利用できる施設となるよう、今後も「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づき協議を行っていきます。	建築指導課	31 (バリアフリー協議実績数)
	4-3-1-8	駅及び駅周辺における重点地区のバリアフリー化の推進(歩道段差切下げ事業の推進)	駅及び駅周辺における一定地区のバリアフリー化を図るため、関係機関、事業者等と連携しながら、駅及び駅周辺道路等の重点的バリアフリー整備に努めます。 バリアフリーの視点から既存道路の歩道の段差切下げ等を順次実施します。	道路課	段差切下げ箇所数 10箇所
	4-3-1-9	市営住宅のバリアフリー化	市営住宅の建替に伴いバリアフリー化を図ります。	都市整備総務課	146戸
	4-3-1-10	地域の子ども・子育て支援の充実	地域における子育て支援に関する多様なニーズに応えられるよう、「放課後児童クラブ(鎌倉市では子どもの家)」、「一時預かり」、「地域子育て支援拠点事業(鎌倉市では子育て支援センターやつどいの広場)」、「延長保育」、「妊婦健診」などの拡充を図ります。	こども支援課 保育課 こども相談課 青少年課 市民健康課	・子どもの家9校 ・子育て支援センター4か所
	4-3-1-11	鎌倉市立地適正化計画の策定	福祉施設や交通インフラなどを含めて都市全体の構造を見直し、福祉・医療施設や商業施設、住居等が適正に立地し、高齢者をはじめとする地域住民が徒歩や公共交通により、これらの生活利便施設に容易にアクセスできることや、行政、住民及び民間事業者等が一体となって、持続可能なまちづくりを推進することを目的として、都市再生特別措置法に基づき、本市の立地適正化計画を策定します。	都市計画課	-
	4-3-1-12	いわゆる「ごみ屋敷」への取組	いわゆる「ごみ屋敷」の堆積者に寄り添いながら、堆積者が抱える課題を地域とともに解決するため、ごみ屋敷対策推進委員会を中心として庁内関係課と対策会議を開催することで、原因の究明と適切な改善方法を検討し、実行します。	環境保全課	対応中案件 7件

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
26 (バリアフリー協議実績数)	継続					一定規模以上の公共的施設の新築等を行う際は「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づき協議を行っている。	A
段差切下げ 箇所数 10箇所	段差切下げ 箇所数 11箇所					令和元年度に着手した、鎌倉駅東口駅前広場整備工事が令和3年2月に完了し、バリアフリー化を図った。また、既存道路の歩道の段差切下げ工事（10か所）を実施した。	A
146戸	146戸					集約化により、土地の有効活用、維持管理コストの抑制を進め、建築にあたってはバリアフリーの視点をもって検討を進めた。	A
・子どもの家16校 ・子育て支援センター 継続	継続					「子どもの家」は市内16校を設置した。その他「一時預かり」「子育て支援センター」「つどいの広場」「延長保育」「妊婦健診」は事業のニーズ量にあった提供体制を確保した。	A
継続	策定					立地適正化計画策定に向けて庁内検討委員会及び都市計画審議会で検討を行った。引き続き防災、福祉、交通等の検討について、庁内関係部署と連携し、策定を進めていく。	A
解決による減	解決による減					堆積者の生活上の課題に合わせて本人へ情報提供、相談、助言を行った。また、著しく不良な状態が継続している案件については、指導及び勧告を行った。	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標4) 地域生活支援と権利擁護	4-3-2-1	車いすの貸出し	外出等で車いすが一時的に必要な方に無料で車いすを貸出します。	障害福祉課 市社会福祉協議会	社協57件
	4-3-2-2	障害者の外出支援	障害者の社会参加のために支援を必要とする方にヘルパーを派遣し、外出を支援します。	障害福祉課	延べ利用人数3,251人
	4-3-2-3	外出支援策の検討	外出支援と社会参加の促進を図るため、高齢者が安全で快適に移動できる交通環境づくりを検討します。	高齢者いきいき課 都市計画課(交通政策担当)	3か所
	4-3-2-4	【再掲4-1-2-5】障害者社会参加促進事業	在宅の重度障害者の社会参加を支援するために福祉タクシー利用券交付し、利用料の助成を行います。聴覚障害者の情報保障のために手話通訳者を派遣します。	障害福祉課	タクシー券 利用率 65.9%
	4-3-2-5	福祉有償運送の推進	通院、通所、レジャーの際、高齢者や障害者など公共交通機関を使用して移動することが困難な人と有償で運送事業を行うNPOなどの非営利団体をつなぎ、車両で安全に移動できるよう支援します。	高齢者いきいき課 障害福祉課	—

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					障害福祉課では最長1週間、市社会福祉協議会では最長1か月を目途に貸出を行った。社協77件	A
継続	継続					ヘルパー派遣により、外出時の移動や排泄、食事等の介助のほか、外出時やその前後におけるコミュニケーション支援（代筆、代読等）など、外出に伴い、必要と認められるその前後の身の回りの世話や整理を支援しました。 延べ利用人数 2,131人	B
継続と拡充	継続と拡充					社会福祉法人等の協力のもと、法人等が所有している施設利用者や職員の送迎用車両を活用した、地域貢献送迎バスモデル事業を平成31年（2019年）4月から市内の一部（3か所）で実施した。	A
継続	継続					在宅の重度障害者に福祉タクシー利用券・福祉自動車燃料費助成券等を交付し利用料等の助成を行った。令和2年度利用率は63.42%。	B
—	継続					福祉有償運送事業の普及・利用促進に向けて周知を図った。また横須賀三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会に参画した。	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
～ 目標5 ～ 情報の収集と提供	5-1-1-1	社会資源の収集と整理	地域福祉活動、市民活動に関し、住民などが参加する会議への参画や地域での活動内容の把握や関係機関等と連携を通じて、地域における福祉活動・市民活動などの社会資源を収集します。	福祉総務課	—
	5-2-1-1	災害時における要支援者の登録・情報提供	災害に備えるため、避難行動要支援者支援制度の周知を行い、制度への同意者の拡大に努めるとともに、関係機関の協力を得ながら要支援者名簿の整備・更新を進めていきます。	総合防災課	—
	5-2-1-2	情報発信の共生化の推進	市が行う情報発信の方法について現状を把握し、多様な市民に対して、必要な情報が適切に提供されるよう検討します。	地域共生課 広報課	研修1回
	5-2-1-3	子育てメディアスポットの運営・コンシェルジュによる子育て情報の収集提供	経験豊富な保育士と、子育て情報を案内している「かまくら子育てメディアスポット」のスタッフをチームとした「保育コンシェルジュ」として、より専門的な相談の窓口の充実を図ります。育児不安の解消に努め、保護者に寄り添った支援を行います。	こども支援課	相談件数 756件
	5-2-1-4	社会資源の情報提供	収集・整理した社会資源を、わかりやすく検索できる取組を進めます。	福祉総務課	方法の決定
	5-2-2-1	ICTを活用した安否確認システムの調査研究	ICTを活用した安否確認システムについて、先進事例等を参考に、より良い方法を検討し、普及を促していきます。	高齢者いきいき課	緊急通報装置の利用者数 442人

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					大船地域に「地域連携推進担当」を設置し、地域の活動団体などの社会資源の情報収集を行った。	A
継続	継続					要支援者本人やその家族へ理解を得られるよう制度の周知を行い、要支援者名簿の整備・更新を実施し、関係機関へ名簿の提供を進めた。	A
継続	継続					広報かまくら等をはじめとする紙面やホームページ、SNSなど多様化する手段の特性を生かし、やさしい日本語表現に配慮したり、具体的な事例を紹介したりすることで、多様な市民に対して必要な情報が適切に提供できるよう、工夫を図った。	A
継続	継続					子育て家庭に情報提供をするために保育コンシェルジュを配置し、より専門的に、育児不安の解消に努め、保護者に寄り添った支援を行った。かまくら子育てメディアスポットも含め今後の更なる活用を図る。 令和2年度相談件数：280件	A
HP開設	HP管理					すでに運用されている「地域包括ケア支援システム」を用いて、必要な情報はわかりやすく検索できる仕組みを構築した。	A
530人	530人					高齢者向け見守りサービスとして、緊急通報装置の貸出を行った。 緊急通報装置の実利用者数390人	B

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標5) 情報の収集と提供	5-2-2-2	ITを用いた福祉・医療情報の公開・発信・共有の推進	SNSなどの情報メディアを用いて、福祉・医療に関する情報提供や情報共有などを推進します。	福祉総務課	目標を定め、調査確認を実施
	5-2-3-1	貸付制度の周知	母子父子寡婦福祉資金貸付制度、緊急援護貸付など、各制度を周知し適切な貸付を図ります。	こども相談課 生活福祉課 (市社協)	緊急援護貸付 52件
	5-2-3-2	日常生活自立支援事業の周知	市社協で実施している制度の周知を図ります。	高齢者いきいき課 障害福祉課	—
	5-2-3-3	【再掲4-2-2-5】成年後見制度の周知	認知症高齢者等の増加や、「施設から地域へ」の政策転換のもと、知的・精神障害者の地域生活への移行によって、成年後見制度利用のニーズが高まることが見込まれます。このため、必要な人が制度を利用できるよう、成年後見センターを通じて制度の周知を行います。	高齢者いきいき課 障害福祉課	講演会2回 研修会2回
	5-2-3-4	避難行動要支援者支援制度の啓発	多様な媒体や防災講話などの機会を通じて、関係者と連携しながら、避難行動要支援者支援制度の啓発に努めます。	総合防災課	—
	5-2-3-5	福祉制度や医療制度に関する情報発信と理解促進	制度の改正については、迅速かつ正確に情報収集を行うとともに、広報かまくらや市ホームページ等による情報提供、説明会の開催等を通じて、理解促進を進めます。	福祉総務課	—
	5-2-3-6	福祉施策をまとめたガイドブックによる情報提供	本市の福祉サービスや医療機関、相談窓口等、高齢者の生活に必要な地域の情報をまとめた冊子、障害者のための様々な制度やサービス等をまとめた「福祉の手引」などにより情報提供します。	介護保険課 障害福祉課	—

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
庁内マニュアル案の作成	庁内マニュアルの作成					健康福祉部内でのLINEによる情報発信を更に促進することを目標とし、部内でのLINEの活用マニュアルの案を作成し、広報課に案を提示したところ、LINEだけではなく、複数のSNSツールを活用する方が良いとのアドバイスを受け、マニュアル（案）を修正した。	B
継続	継続					市ホームページや窓口での案内など、必要とする人に制度が届くよう周知した。 緊急援護貸付 42件	B
継続	継続					相談者の状況や希望に応じて必要とみられる方に対しては、市社会福祉協議会の窓口を案内した。	B
継続	継続					窓口や電話での成年後見制度の説明や、専門家による専門相談、普及啓発のための市民向け講演会や事業者向け研修会を実施した。 (新型コロナウイルスの影響により縮小) 講演会2回 研修会2回	B
継続	継続					要支援者本人やその家族へ理解を得られるよう制度の周知を行っている。	A
継続	継続					情報の内容、量などに応じて、SNSなどの情報メディアを含めた多様な伝達方法の中から適した媒体を用いて理解促進を図るよう各課に発信した。	B
継続	継続					高齢者に向けては「鎌倉市シニアガイド」、障害者に向けては「福祉の手引」の令和2年度版を作成し、冊子や電子書籍により配布した。また、障害者自立支援協議会で「精神保健福祉情報ガイドブック☆鎌倉」、「仕事応援ガイドブック」の令和2年度版を作成した。	B

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標5) 情報の収集と提供	5-2-4-1	外国籍市民に対する地域情報等の提供の推進	外国籍市民が地域の一員として地域活動等に参加するよう、生活情報や地域情報の提供を促します。	文化課	情報かわら版を 年4回発行
	5-2-4-2	点字、音声による情報提供の推進	点訳版広報かまくら及び声の広報かまくらの発行事業を継続するとともに、音声読み上げに対応できるようアクセシビリティに配慮したホームページを目指します。	広報課	音声版 21回制作 点字版 21回制作
	5-2-4-3	手話通訳者、要約筆記者派遣事業	手話通訳者、要約筆記者の確保に努め、適切なサービス提供ができる体制の充実を推進していきます。	障害福祉課	手話／合計70回 要約／全9回
	5-2-4-4	外国語版のパンフレットの作成、配布による情報提供の推進	外国籍市民が支障なく日常生活を過ごせるように、外国語版パンフレットの提供を促します。	文化課	情報かわら版を 年4回発行
	5-2-4-5	メール配信による防災・安全情報の提供	気象情報などの防災情報や、不審者情報などの安全安心に関する情報を、携帯電話やパソコン等へ電子メールで配信するサービスなどを行い、情報提供手段の多様化を図り、情報提供サービスの拡充に努めます。	総合防災課 地域のつながり課	-
	5-2-4-6	障害関係の当事者団体の周知	障害者同士の交流の場として、福祉の手引などを通じて、当事者団体の周知に努めます。	障害福祉課	-

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	情報かわら版を年4回発行					市内を中心に活動する国際交流・協力団体と地域の国際化を推進することを目的に、「鎌倉市国際交流・協力団体連絡会」を通し、市内全体の外国人に対する支援をすすめている。情報かわら版を3回発行した。	A
継続	継続					協働事業で音声版広報かまくらや点字版広報かまくらなどを制作した。また、音声読み上げに対応できるよう、新規及び既存ページのアクセシビリティに係る見直しを行った。 音声版 19回制作 点字版 15回制作	A
継続 (R2は中止)	実施					聴覚障害者・中途失聴者・難聴者に対する理解を深め、また情報保障を担うため、手話通訳者や要約筆記者の養成講習会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。手話0回、要約筆記0回	D
継続	情報かわら版を年4回発行					市内を中心に活動する国際交流・協力団体と地域の国際化を推進することを目的に、「鎌倉市国際交流・協力団体連絡会」を通し、市内全体の外国人に対する支援をすすめている。情報かわら版は3回発行した。	A
継続	継続					「防災・安全情報メール配信サービス」により、気象情報の発表・解除、光化学スモッグや不審者情報、行方不明者の捜索協力情報などを配信した。令和2年度の不審者情報についてのメール配信は20件。	A
継続	継続					「福祉の手引」に当事者団体についての情報の掲載や、窓口の相談者に対して紹介を行うなど周知を図った。	B

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標5) 情報の収集と提供	5-2-5-1	民生委員児童委員活動の住民への周知	民生委員児童委員の存在や役割について市ホームページや広報かまくらなどを通じて周知を図ります。	生活福祉課	市ホームページや広報かまくらの掲載(2回)
	5-2-5-2	安全安心情報メールなどによる情報提供事業	多様な媒体を活用して犯罪防止や犯罪被害の予防に関する情報提供を進めます。情報発信の迅速性を確保するため、安全安心情報メールなどによる情報提供を積極的に行っていく、メール配信登録者の拡大を図っていきます。	地域のつながり課	-
	5-2-5-3	防犯教室や街頭キャンペーンなどによる啓発事業	防犯教室や地域安全大会の開催、街頭啓発キャンペーンの実施を通じて、住民への防犯の啓発を図ります。	地域のつながり課	-
	5-2-5-4	地区社協を通じた福祉意識の啓発	地区社協への支援を通じて、様々な関係機関と連携しながら、市民への福祉に対する意識啓発を図ります。	福祉総務課 (市社協)	-
	5-2-5-5	ふれあいネット推進事業(地域と連携したこころの教育等の推進)	妊娠期から未就学児までの子育て世帯を対象とした各種給付事業や保育所等の情報、子育て支援事業などをまとめた子育て支援情報誌を発行することで広報・啓発に努めます。	こども支援課	-
	5-2-5-6	市民や福祉事業者に対する虐待などの防止に向けた広報啓発活動の推進	虐待の防止に努めるとともに、リーフレット等の配布や、関係機関に説明を行うなど、虐待の早期発見の重要性などについて周知を図ります。	高齢者いきいき課 障害福祉課 こども相談課	・本庁舎ロビーで3虐待防止のパネル展示を実施(11/11~15) ・玉縄まつりにて3虐待防止の啓発を実施 ・要対協の各種会議で虐待対応の連携について周知

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					市ホームページや広報かまくらの掲載（3回）のほか、市社協広報紙に民生委員児童委員自らが執筆した「みんびょん通信」を掲載するなど、活動の周知を図った。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、地下道ギャラリーでのパネル展示を実施できなかった。	B
継続	継続					市民便利帳やホームページ等に「安全安心情報メール」制度の内容について掲載し、周知することで登録者の拡大を図っている。また特に高齢者が多く被害に遭っている特殊詐欺への対策として、自治会やみらいふる鎌倉会員へ注意喚起のチラシを回覧・配布したり、警察と連携して、注意喚起情報を安全安心メールを配信している。令和2年度の安全安心情報メール配信は74件	A
継続	継続					市民一人ひとりの防犯意識の向上と防犯への取組を促すため、防犯教室開催した。	A
継続	継続					市社会福祉協議会を通じた地区社会福祉協議会への財政的支援を行い、活動を支えることで、市民の福祉意識の醸成を行った。	A
継続	継続					「子育てナビきらきら」を発行した。	A
継続	継続					市役所本庁舎ロビーにおいて、3課合同でパネルやリーフレットを展示し、虐待防止の啓発に行った（10月29日～11月5日）。 その他例年実施している玉縄まつり時の啓発活動は、新型コロナウイルスの影響により中止となった。	B

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
(目標5) 情報の収集と提供	5-2-5-7	保育園における苦情解決制度の周知と適正な運用	各園の掲示板などにおいて苦情解決の体制や制度の利用方法を紹介することにより、保護者への十分な周知を図ります。	保育課	-
	5-2-5-8	障害者二千人雇用に関する啓発	障害者二千人雇用センター、講演会、雇用奨励金、就労移行支援金制度等について広報などを活用し周知、啓発を図ります。	障害福祉課	周知・啓発
	5-2-5-9	障害福祉相談員の住民への周知	障害福祉相談員の存在や役割について、福祉の手引等を通じて周知を図ります。	障害福祉課	周知
	5-2-6-1	高齢者の相談窓口の周知	高齢者をはじめ、その家族に対する、地域で身近な相談窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。	介護保険課	高齢者向け冊子「鎌倉市シニアガイド」を発行し配布する。
	5-2-6-2	障害者の相談窓口の周知	適切なサービスを受けられるよう、窓口となる相談支援事業所の周知に努めます。	障害福祉課	周知
	5-2-6-3	子育てに関する相談窓口の周知	かまくら子育てナビきらきら（子育て情報紙）や子育て支援情報誌などを通じて、相談窓口や相談方法などの周知を図ります。	こども相談課	冊子、HP等各種媒体による周知
	5-2-6-4	ひとり親家庭の相談窓口の周知	ひとり親家庭の自立支援が円滑にすすむよう、市ホームページなどへの掲載を行い、相談窓口の周知を図ります。	こども相談課	広報かまくらやHP、SNS等による周知
	5-2-6-5	発達の相談支援に関する窓口の周知	「子育てで少し気になる」という段階からの相談や専門職により支援の実施、5歳児すこやか相談による発達障害の早期発見、早期からの支援、専門職による巡回相談など、発達の相談支援に関して、パンフレットの配布や市ホームページ、子育て情報誌などへの掲載を通じて、窓口の周知を図ります。	発達支援室	子育て情報誌への掲載や、ラインによるお知らせ等により相談会の情報を周知

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					各園の体制を整備し、苦情があった際は適切な運営であるか確認し改善を図った。	A
継続	継続					雇用奨励金や就労移行支援金制度等について、広報等を活用し、周知、啓発を図った。 講演会等については、新型コロナウイルス感染症の影響から実施を見送った。	B
継続	継続					「福祉の手引」に団体の情報を掲載したり、窓口の相談者に紹介するなど周知を図った。	A
継続、 拡充	継続					高齢者に向けた制度説明や相談窓口をまとめた「鎌倉市シニアガイド」の令和2年度版を作成し、冊子や電子書籍により配布した。	A
継続	継続					広報かまくら等をはじめとする紙面やホームページ、SNSなど多様な媒体を用いて周知を図った。	A
継続	継続					きらきら、HP等各種媒体を通じ、相談窓口の周知を図った。	B
継続	継続					広報かまくら等をはじめとする紙面やホームページ、SNSなど多様な媒体を用いて周知した。	B
継続	継続	継続	継続	継続	継続	子育て情報誌への掲載や、ラインによるお知らせ等により相談会の情報を周知している。	A

鎌倉市地域福祉計画 取組推進状況一覧

	番号	取組名	取組内容	担当課名	R1実績 (初期値)
（目標5） 情報の収集と提供	5-2-6-6	ドメスティックバイオレンス（DV）の相談窓口の周知	DVに関する不安を一人で抱え込まずに気軽に相談できるよう、定期的な市広報紙への掲載などにより、窓口の周知を図ります。	地域共生課	実施
	5-2-6-7	市社協広報紙の発行支援	市民の関心が高いテーマを特集記事にするなど、地域福祉活動の啓発をするため、市社協のかまくら社協だよりの発行を支援します。	福祉総務課 (市社協)	—
	5-2-6-8	市ホームページ等の充実	各種情報発信ツールを活用し、利用者のニーズをとらえた、誰にとっても見やすく魅力的なホームページづくりや情報発信を実施します。	広報課	研修1回
	5-2-6-9	消費生活相談窓口の周知	商品やサービスの契約などに関するトラブル、消費者被害の未然防止や被害回復のための相談窓口である、消費生活センターの周知を図ります。	地域共生課	—

R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標	R2実績	R2評価
継続	継続					相談窓口案内カードの配布をはじめ、ホームページ、SNSなど多様な媒体を用いて周知を図った。	A
継続	継続					市社会福祉協議会の企画広報事業に対し補助金による財政支援を実施した。	A
継続	継続					ホームページ管理等職員によるホームページコンテンツ管理システム研修を継続的に開催したほか、市ホームページのトップページを中心としたリニューアルを行った。	A
継続	継続					広報かまくら等をはじめとする紙面やホームページ、SNSなど多様な媒体を用いて周知を図っている。	A

各取組の総括

目標	名称	取組数	A	B	C	D	総合評価
		割合					
1	総合的な相談体制の確立	17件	11件	4件	1件	1件	A
		9%	65%	23%	6%	6%	
2	包括的支援体制の構築	16件	7件	8件	0件	1件	A
		8%	44%	50%	0%	6%	
3	地域における福祉活動や人材への支援	25件	10件	9件	4件	2件	B
		12%	40%	36%	16%	8%	
4	地域生活支援と権利擁護	108件	52件	38件	10件	8件	B
		53%	48%	35%	9%	8%	
5	情報の収集と提供	37件	23件	13件	0件	1件	A
		18%	62%	35%	0%	3%	
合 計		203件	103件	72件	15件	13件	A
		100%	51%	36%	7%	6%	

